

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月24日

【事業年度】 第42期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社サンクゼール

【英訳名】 St. Cousair CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久世 良太

【本店の所在の場所】 長野県上水内郡飯綱町大字芋川1260番地

【電話番号】 026-219-3902

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部 本部長 河原 誠一

【最寄りの連絡場所】 長野県上水内郡信濃町大字平岡2249番地 1

【電話番号】 026-219-3902

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部 本部長 河原 誠一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	10,859,522	14,165,059	17,865,650	19,162,919
経常利益 (千円)	578,177	1,322,512	1,620,612	1,401,636
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	268,579	939,053	1,058,878	818,088
包括利益 (千円)	241,106	1,001,999	1,136,025	819,440
純資産額 (千円)	353,782	1,355,782	4,226,011	4,742,077
総資産額 (千円)	5,448,424	6,464,452	9,174,438	9,422,534
1株当たり純資産額 (円)	46.03	177.12	465.73	513.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.54	122.91	132.70	89.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	124.50	87.26
自己資本比率 (%)	6.5	20.9	46.0	50.3
自己資本利益率 (%)	130.9	110.2	38.0	18.3
株価収益率 (倍)	-	-	33.7	26.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,051,816	983,799	1,055,311	681,924
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,285	510,081	243,430	778,154
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	596,273	640,617	1,235,225	605,586
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,395,139	1,249,371	3,317,671	2,660,149
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	225 〔529〕	252 〔473〕	255 〔535〕	265 〔546〕

- (注) 1. 第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株是非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 第39期及び第40期の株価収益率は当社株是非上場であるため記載しておりません。
3. 2022年1月11日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	11,042,188	10,529,961	14,014,531	17,412,913	18,362,503
経常利益 (千円)	78,296	497,801	1,252,742	1,604,743	1,572,430
当期純利益 (千円)	2,117	192,932	876,026	1,045,048	983,442
資本金 (千円)	100,000	126,299	126,299	1,127,115	1,134,150
発行済株式総数 (株)	36,500	38,200	7,640,000	9,068,200	9,230,200
純資産額 (千円)	101,122	346,653	1,231,068	3,999,983	4,687,902
総資産額 (千円)	5,246,324	5,154,611	6,034,800	8,723,959	9,345,136
1株当たり純資産額 (円)	2,770.49	45.37	161.13	441.10	507.89
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	35.00 (-)	35.00 (-)	35.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	58.02	25.53	114.66	130.96	107.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	122.87	104.89
自己資本比率 (%)	1.9	6.7	20.4	45.9	50.2
自己資本利益率 (%)	2.1	86.2	111.0	40.0	22.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	34.1	22.3
配当性向 (%)	-	-	30.5	26.7	32.6
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	196 〔589〕	195 〔529〕	220 〔471〕	234 〔533〕	239 〔545〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	54.4 (141.3)
最高株価 (円)	-	-	-	4,530	4,735
最低株価 (円)	-	-	-	2,134	2,024

- (注) 1. 第38期から第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 第38期から第40期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 主要な経営指標等のうち、第38期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
4. 第39期から第42期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
5. 第39期において当社における棚卸資産評価損の計上に係る誤謬の訂正を行った結果、第39期の財務諸表の数値と定時株主総会において承認された計算書類の数値が一部異なっております。
6. 2022年1月11日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 第38期から第41期の株主総利回り及び比較指標は、2022年12月21日に東京証券取引所グロース市場に上場したため記載しておりません。第42期の株主総利回り及び比較指標は、2023年3月期末を基準として算定しております。
9. 最高・最低株価は、東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。ただし、当社株式は2022年12月21日から東京証券取引所グロース市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

## 2 【沿革】

年月	概要
1982年6月	(株)斑尾高原農場(資本金5,000千円)設立
1989年5月	レストランサンクゼール OPEN
1989年8月	農業生産法人(有)三水ワイン生産農園を設立、農業経営開始
1990年4月	サンクゼールブランド立ち上げ
1992年6月	資本金70,000千円に増資
1994年6月	果実酒酒造免許取得
1996年4月	リキュール類の酒類製造免許取得
1997年4月	オリンピックのライセンスを取得し、特別製造ジャムを限定販売
2000年2月	カリフォルニアワインの輸入販売をスタート
2000年11月	資本金320,000千円に増資
2005年10月	商号を「(株)サンクゼール」に変更
2008年5月	資本金365,000千円に増資
2010年11月	資本金100,000千円に減資
2011年7月	ものづくり大賞NAGANO2011で大賞受賞
2012年6月	(有)三水ワイン生産農園の商号を「(有)斑尾高原農場」に変更
2013年2月	サンクゼール シードルが原産地呼称認定
2013年11月	チャリティージャム事業で第10回日本パートナーシップ大賞グランプリを受賞
2013年12月	久世福商店のブランドを立ち上げ、久世福商店1号店 イオンモール幕張新都心店OPEN
2014年3月	サンクゼール信濃町センターを設立
2016年11月	信州ブランドアワード2016にて企業・事業ブランド部門賞を受賞
2017年4月	St.Cousair Oregon Orchards, Inc. (SC00社)設立
2017年5月	(有)斑尾高原農場の事業を引き継ぐ目的で(株)斑尾高原農場(1982年設立の法人とは別の法人)を設立
2017年5月	いいづなシードルブランデー製造開始
2017年9月	奈良県とパートナーシップ協定を締結
2018年12月	SC00社名を「St.Cousair, Inc.」(SCI社)に変更
2019年1月	Kuze Fuku & Sons ブランド立ち上げ
2019年5月	一般財団法人アフアの森財団とのオフィシャルスポンサー契約締結
2019年9月	Forbes Japan SMALL GIANTS AWARD 2019-2020 グローカル賞を受賞
2020年1月	飯綱工場・信濃町工場にて「JFS-B規格」認証を取得
2020年6月	資本金126,299千円に増資
2020年10月	久世福e商店街(現 旅する久世福e商店)立上げ
2020年12月	長野県いきいきアドバンスカンパニー認証
2021年3月	島根県とパートナーシップ協定を締結
2021年10月	Bokksu, Inc.へ出資及び業務提携契約を締結
2022年7月	Blue Hill Tech, Inc.へ出資及び業務提携契約を締結
2022年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年6月	SCI社がPortlandia Foods, Inc.と事業譲渡契約を締結
2023年9月	MeKELブランド立ち上げ MeKEL1号店 長野若里店
2023年12月	久世良三氏及びまゆみ氏と「一般財団法人 サンクゼール財団」を共同設立
2024年3月	サンクゼールの森が「民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域」として、環境省より令和5年度後期の「自然共生サイト」に認定

### 3 【事業の内容】

当社グループは、日本全国に171店舗（2024年3月末時点）の自社店舗（直営52店舗、フランチャイズ・チェーン（以下、「FC」と呼称。）119店舗）を展開する食品製造販売事業を行っております。また、自社店舗（直営及びFC）以外にも、自社で構築したオンラインショップ（以下、「自社公式ECサイト」という。）や楽天サイトを通じた販売、また地方の生産者と消費者をつなぐオンラインマーケットプレイスを運営するEC事業、大手食品卸企業や小売企業に対するホールセール事業、そして米国を中心とするグローバル事業など、様々なチャネルを通じて製商品の販売を行っております。




当社グループ事業の特徴は、マーケティング、製商品の企画・開発、調達・製造、店舗設計、そして販売までの全てのプロセスを一気通貫で手掛ける、食のSPAモデルを有している点であります。これにより、当社グループの5つのブランドそれぞれに必要な要素を共通の世界観で構築することができるため、独自のグロッサリーストア（食料品店）の展開が可能となっております。



当社グループの商品は、その約90%が自社の開発部門によって企画・開発されたものであり、各ブランドのコンセプトを体現した独自性のある商品となっております。また、各店舗の商品点数は、小規模店舗で600アイテム以上、大型店舗で1,200アイテム以上に及び、いずれもネーミング、パッケージデザイン、及びおいしさにこだわって作り上げた商品であります。当社グループ工場及び協力メーカー工場では、店舗からのきめ細かな発注に応えられるよう、多品種少量生産に適した生産体制を構築しており、このような生産体制をとることで、消費者の需要に合わせた生産調整が可能となり、店舗では最適なボリュームでの商品陳列を実現しております。

#### (1) オリジナリティ溢れる5つのブランド

当社グループでは、「サンクゼール」、「久世福商店」、「MeKEL（メケル）」、「Kuze Fuku & Sons」、そして「Portlandia Foods」の5つのブランドを展開しております。各ブランドはコンセプトを明確に分けており、お客様に対してブランドごとに異なる商品を提供しております。

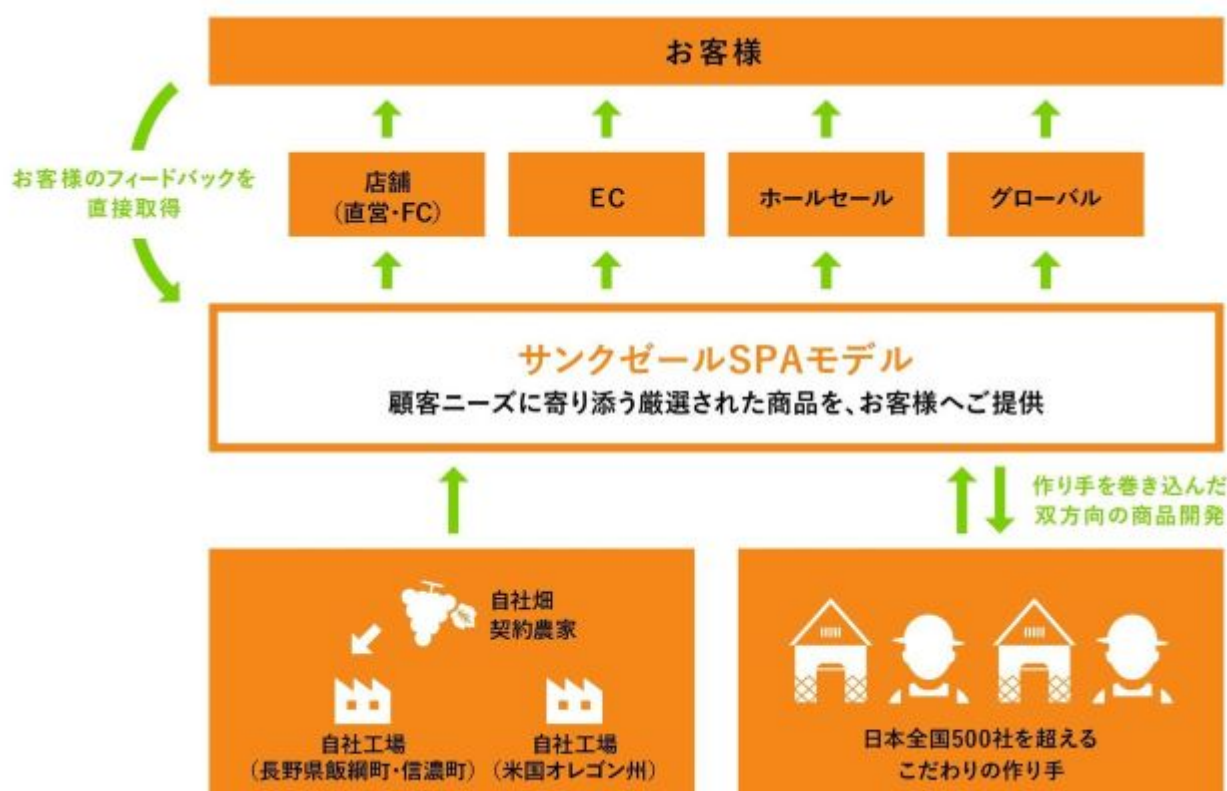
各ブランドのコンセプトと特徴は以下のとおりです。

ブランド	コンセプト	特徴
 サンクゼール	Country Comfort ～田舎の豊かさ、心地よさ～	創業者である久世良三氏がペンションを営んでいた頃、朝食のために作っていた手作りジャムが当ブランドの原点となっております。その後、創業者がフランスの田舎を訪れたときに感じたイメージをもとに、長野県水上内郡飯綱町に製造工場とワイナリー、レストラン、売店を備えた「サンクゼールの丘」を作り上げ、現在の「サンクゼール」ブランドが形作られていきました。主要な取扱商品は、自社製造のワイン、ジャム、パスタソース、ドレッシング等の洋食材です。2024年3月末現在、店舗数は16店舗（直営12店舗、FC4店舗）となっております。
 久世福商店	ザ・ジャパニーズ・グルメストア	創業者の父であり、食品卸問屋を営んでいた久世福松氏がブランド名の語源であります。それぞれの商品は、素材の選定から味付けまで、当社と各メーカーが共同して開発を手掛けているものも多くあり、高品質でおいしいと感じられる逸品を取り揃えております。また、商品の魅力だけでなく、生産者の人柄まで掘り下げることで、より独自性の高い商品開発に努めております。主要な取扱商品は、ご飯のお供、だし、味噌や醤油等の和食材です。2024年3月末現在、店舗数は154店舗（直営39店舗、FC115店舗）となっております。
 MeKEL（メケル）	ザ・ワールド・グルメマーケット	ブランド名の語源は、長野県の方言で「見つける」を意味する「めっける」に由来しております。主要な取扱商品は、MeKELオリジナル商品を含む冷凍食品や、日本を含むアジア等の調味料や食料品です。調理が簡便でしかもおいしい冷凍食品を提供することで、拡大する時短ニーズに応えるとともに、MeKELを通じて、新しい味や知らなかった食文化を見つける楽しさ、ワクワク感を感じていただきたいという願いを込めております。2024年3月末現在の店舗数は直営1店舗です。

ブランド	コンセプト	特徴
Kuze Fuku & Sons 	The Premium Japan Brand	当社グループの米国子会社であるSt.Cousair, Inc.で作った商品を、グローバルに展開するために誕生したブランドです。ブランド名には、創業者の父、久世福松氏の息子たちが米国に進出し、「親から子へ」脈々と受け継がれている、日本人としてのアイデンティティを大切にしたいという想いが込められております。主要な取扱商品は、St. Cousair, Inc.で作られているドリンクベースやドレッシング、ジャム等のほか、日本から輸入する自社製品及び仕入商品であります。
Portlandia Foods 	Healthy. Happy. Together.	2023年6月に事業譲受した、米国メインストリームの加工食品ブランドです。米国オレゴン州で自社ブランドのオーガニック認証を得たケチャップやマスタード等の加工食品を販売する事業を展開しております。創業当初より、オーガニック食材や持続可能な生産を通して、健康で幸せな未来を築いていこうというメッセージを発信し続け、地元地域の多くのお客様に親しまれております。

## (2) 食のSPAモデル

当社グループは、全国各地の優れた逸品を探し出し、様々な販売チャネルを通じて販売していく食のSPAモデル事業を展開しております。



### お客様からのフィードバックを直接取得するマーケティング

当社グループは食のSPAにおいて、お客様のフィードバックを素早く商品開発や売場改善に反映し、お客様の当社ブランドに対するロイヤルティの向上につなげていくことが、最も重要な要素であると考えております。当社グループでは、全国に有する自社店舗（直営及びFC）にご来店いただくお客様の声を直接聞き取り、その内容を「自社POS連動型ERPシステム」を通じて、遅滞なく本部に伝達する体制を整えております。また、2021年4月より開始した「久世福商店・サンクゼール公式アプリ」では、会員であるお客様の購買データを分析することで、ニーズの変化等をスピーディーに把握することに努めております。

さらに、2023年3月期からは、アプリ会員である一部のお客様に、当社グループが運営するコミュニティプログラム「Fan-Based Community」（以下「FBCプログラム」と言う。）にご参加いただき、定期的なアンケートやイン

レビュー等から、商品開発や売場改善に対するフィードバックを得る取り組みを開始しております。プログラム会員のみならず、自社店舗をご利用いただく全てのお客様に当社ブランドのファンになっていただけるよう、今後も継続して当該プログラムの活動に取り組んでまいります。

#### 独自性の高い商品開発力

当社グループは、自社のグループ工場で製造するオリジナル製品はもとより、OEMメーカーから仕入れた商品に独自性を加える等、商品の企画・開発に注力しております。当社グループはブランドごとに組織を分けており、各ブランドの商品開発チームが、新商品の開発及び定番商品の改良を行っております。商品の開発・改良については、ご来店いただくお客様からのご要望やFBCプログラムのフィードバックにより、お客様ニーズをスピーディーに反映しております。

また当社グループは、パッケージやラベルデザインについても専門デザイナーを自社におき、ブランドコンセプトに合致したデザインをタイムリーに仕上げることであります。

#### 日米の自社製造拠点

当社グループは、長野県上水内郡飯綱町に有する国内工場の他、米国子会社であるSt. Cousair, Inc. が所在する米国オレゴン州の海外工場にて製品を製造しております。

##### ・国内工場（株式会社サンクゼール 長野県上水内郡飯綱町）

飯綱町の製造工場では、サンクゼールブランド用のジャムやパスタソース等のほか、久世福商店ブランド用として、ごはんのお供シリーズ等の食品を製造しております。同一エリア内にある自社ワイナリーでは、国内外及び近隣農家から仕入れた果実を原料とするワインやシードルを製造しております。さらに飯綱町と協同し、町の特産品であるりんごを使用したブランデーの蒸留を行っております。飯綱町のりんごの特徴でもある豊かな風味と芳醇な甘みを感じることができるブランデーとして、2017年より「いいづなアップルブランデー」という商品名で製造を開始しております。

##### ・海外工場（St. Cousair, Inc. 米国オレゴン州）

当社グループは2017年4月に米国オレゴン州の食品加工工場を買収し、米国子会社St. Cousair Oregon Orchards, Inc.（現St. Cousair, Inc.）を設立いたしました。オレゴン州は大規模な災害が少なく、年間を通して寒暖差が大きいことから、世界有数のベリー系果実原料の産地となっております。米国オレゴン州に工場を設置することで、新鮮で高品質な果実原料を安価に調達することができ、商品の品質向上及びコストメリットに大きく寄与しております。また、2017年の同工場買収時にUSDA（United States Department of Agriculture）によるオーガニック認証を取得し、以降も毎年更新を継続しております。これにより、当該認証ロゴの使用と、USDAオーガニックの基準に則った商品の製造・販売が可能となっております。

#### 日本全国の仕入商品メーカーとのネットワーク

当社グループは、2024年3月末時点で全国500社を超える食品メーカーとのネットワークを有しております。各食品メーカーは、それぞれの地域に根差した独自性の高い商品を展開しており、それらの商品に当社グループの各ブランドが持つオリジナリティを加えることで、より付加価値の高い商品を開発しております。地方に拠点を置く食品メーカーにとっては、当社グループの店舗を通じて、全国各地に商品を流通させることができるという利点があります。このように当社グループは、それぞれのブランドがプラットフォームとして機能し、各地域の食品メーカーとWin-Winの関係で、強固なネットワークの構築を実現しております。

#### 多様な販売チャネル

当社グループは、国内外の多様な販売チャネルを通して商品を販売しております。各チャネルの特徴は以下のとおりです。

##### ア. 直営及びF C

当社グループは、日本国内において直営及びF Cでの自社小売店舗を有しております。

- ・本店（直営）

長野県飯綱町の本社エリアには、サンクゼール及び久世福商店の本店があります。エリア内には他にも、レストランやイングリッシュガーデンがあり、長野県飯綱町を見渡せる小高い丘の頂上に位置していることから、親しみを込めて「サンクゼールの丘」と呼ばれており、毎年、多くの近隣住民や観光客が訪れる場所となっております。この本社エリアは当社グループの創業の原点であり、創業者の想いを継いでいく場所、そして当社グループの経営理念を体現し、発信していく場所として、当社グループの事業における重要な拠点となっております。

・直営店

当社グループが店舗設備投資を実施し、当社グループの従業員が店舗を運営する形態であります。なお、直営店舗の中には、店舗運営業務のみを外部に委託する「OFC（オーナー・フランチャイズ・チェーン）」という形態の店舗も含まれております。

・F C加盟店

F C加盟企業と締結するパートナーシップ契約に基づき、店舗設備投資及び店舗スタッフの人件費を含む店舗運営に関わる全ての費用をF C加盟企業の負担により運営する形態であります。当社グループは、当社グループのブランド使用権及び本部サービス提供に対し、各F C加盟企業からロイヤリティ収入を収受しております。

自社小売店舗の販売に関する特徴は以下のとおりです。

・特徴：多品種少量生産を可能とする商品供給体制

自社小売店舗の商品点数は、大型店舗で1,200アイテム以上にのぼります。多数の商品点数を確保するために、当社グループの自社工場及び仕入商品メーカーの各工場では、必要なときに必要な量をタイムリーに仕入れることができるよう、多品種少量生産を可能とする生産体制が構築されており、このようなこまやかな供給体制は、他社の参入を困難とする当社グループの強みとなっております。

また、全国に171店舗（2024年3月末時点）の自社小売店舗（F Cを含む）を展開することにより、全国各地500社を超える仕入先メーカーからは、大きなロットでの調達による安価な仕入価格を実現することができ、価格戦略を含む店舗運営上の競争優位性の源泉となっております。

・特徴：魅力的な売り場、世界観が統一された内装什器

当社グループは、自社小売店舗の内装・什器などの店舗設計全てを、社内の店舗設計チームが手掛けております。これにより、各ブランドの世界観を統一して表現することができ、商品の魅力を最大限に引き出せる売り場作りが可能となっております。

・特徴：教育された店舗スタッフと接客力

当社グループはお客様の信頼を第一と考えており、お客様が快適に商品を購入できるよう、日々、店舗スタッフの接客力向上に取り組んでおります。当社グループには、各店舗の店長及び店舗スタッフの教育を専門業務とする教育チームが存在しており、毎月開催している店長会では、当該チームによる社内研修を実施しております。

また、当社グループは経営理念の中で、「オンリーワンを目指し、お客様に感動を与えるサービスを提供する」という方針を掲げ、この考えが店舗スタッフ一人ひとりに浸透するよう、経営理念の教育を徹底して行っております。お客様に喜んでいただくために必要な対応をその場で判断し実行に移すことで、お客様にとってより居心地のよい空間を作り上げることができるよう、今後も店舗スタッフの教育を継続して取り組んでまいります。

イ. E C

当社グループは、「サンクゼール」、「久世福商店」、「Kuze Fuku & Sons」の3ブランドの商品を自社公式E Cサイト及び楽天市場サイトで販売するほか、全国各地の生産者や食品メーカーと消費者を直接結び付けるオンラインマーケットプレイス「旅する久世福e商店」の運営を行っております。

・自社公式E Cサイト及び楽天市場サイトでの販売



当社グループは、自社公式ECサイトに加え、楽天市場へ出店しております。ECでは売上高の50%以上がギフト商品で構成されております。ギフト商品に対するニーズにお応えするため、2022年4月からは当社公式ECサイト限定で、オリジナルメッセージカードの作成サービスを開始しております。

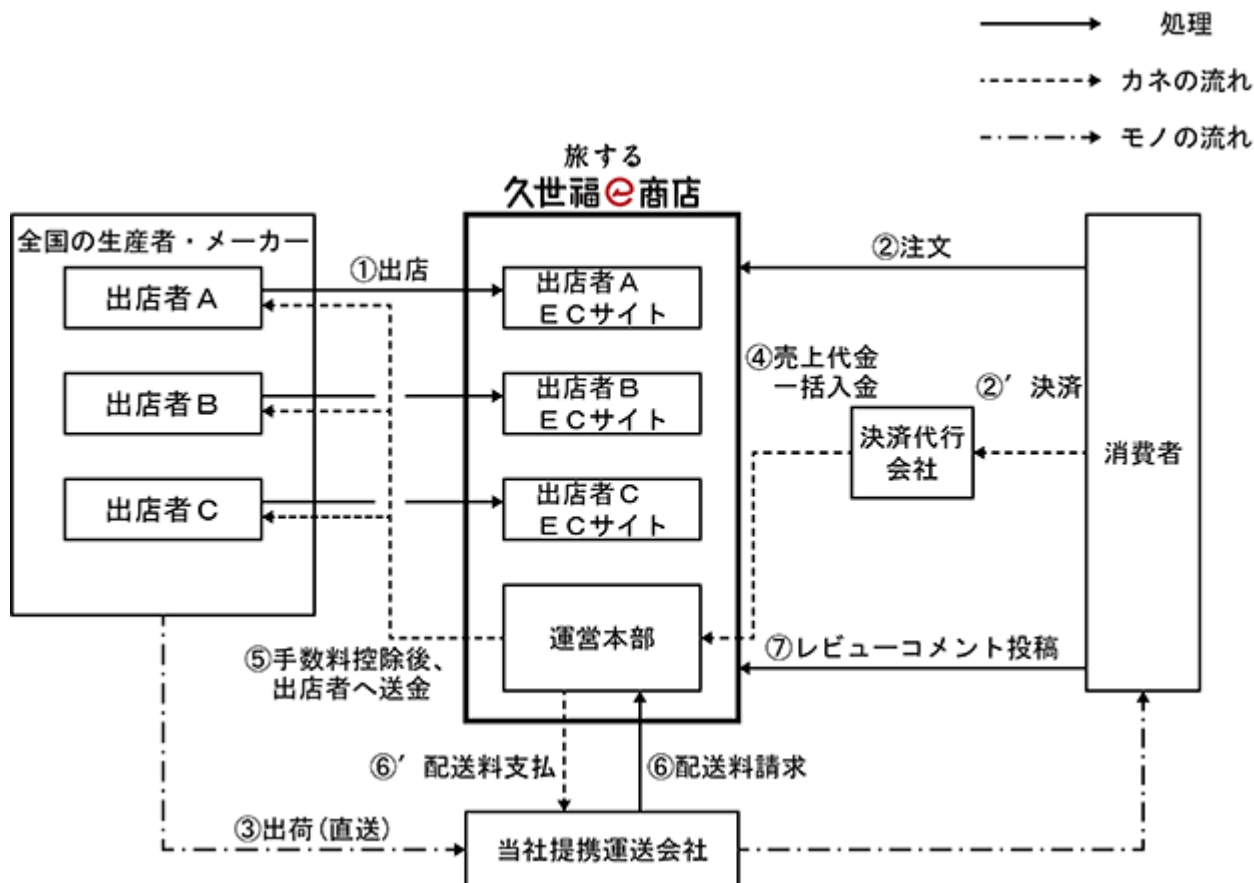
また、当社グループは、2021年4月から開始している「久世福商店・サンクゼール公式アプリ」の会員データと、店舗会員であるお客様データを共通で管理することで、自社小売店舗とECの連携による販売促進施策を行っております。例えば、アプリ会員のお客様向けに、自社小売店舗で実施する販促キャンペーン情報等を定期配信することで、リアル店舗への集客を促進する等の取り組みを推進しております。

・旅する久世福e商店

当社グループは2020年10月より、全国各地の生産者及び食品メーカーと消費者を直接結び付けるオンラインマーケットプレイス「旅する久世福e商店」の運営を行っております。生産者及び食品メーカーは、当社グループが開発したECサイトシステム上に自社のECサイトを構築し、同じく当社グループが開発したECプラットフォーム「旅する久世福e商店」に出店するという形でオンラインマーケットに参加します。一方、消費者は「旅する久世福e商店」に出店している生産者及び食品メーカーの各サイトを訪問して好みの商品を購入し、生産者及び食品メーカーは当該商品を直接購入者に届けます。その際、当社グループは、生産者及び食品メーカーの売上金額に対して販売手数料を収受いたします。

「旅する久世福e商店」のビジネスモデルは以下のとおりです。

(旅する久世福e商店ビジネスモデル)



ウ. ホールセール

当社グループは、自社製造商品を食品卸企業及び小売企業へ販売するほか、他社のPB商品のOEMを行っております。当社グループは、商品開発チーム、自社工場製造チーム、卸営業チームを1つの組織にまとめており、それぞれのチームが密に連携することで、開発・製造・販売のサイクルを高速回転させ、顧客ニーズを素早く商品に反映させる体制を構築しております。

エ. グローバル

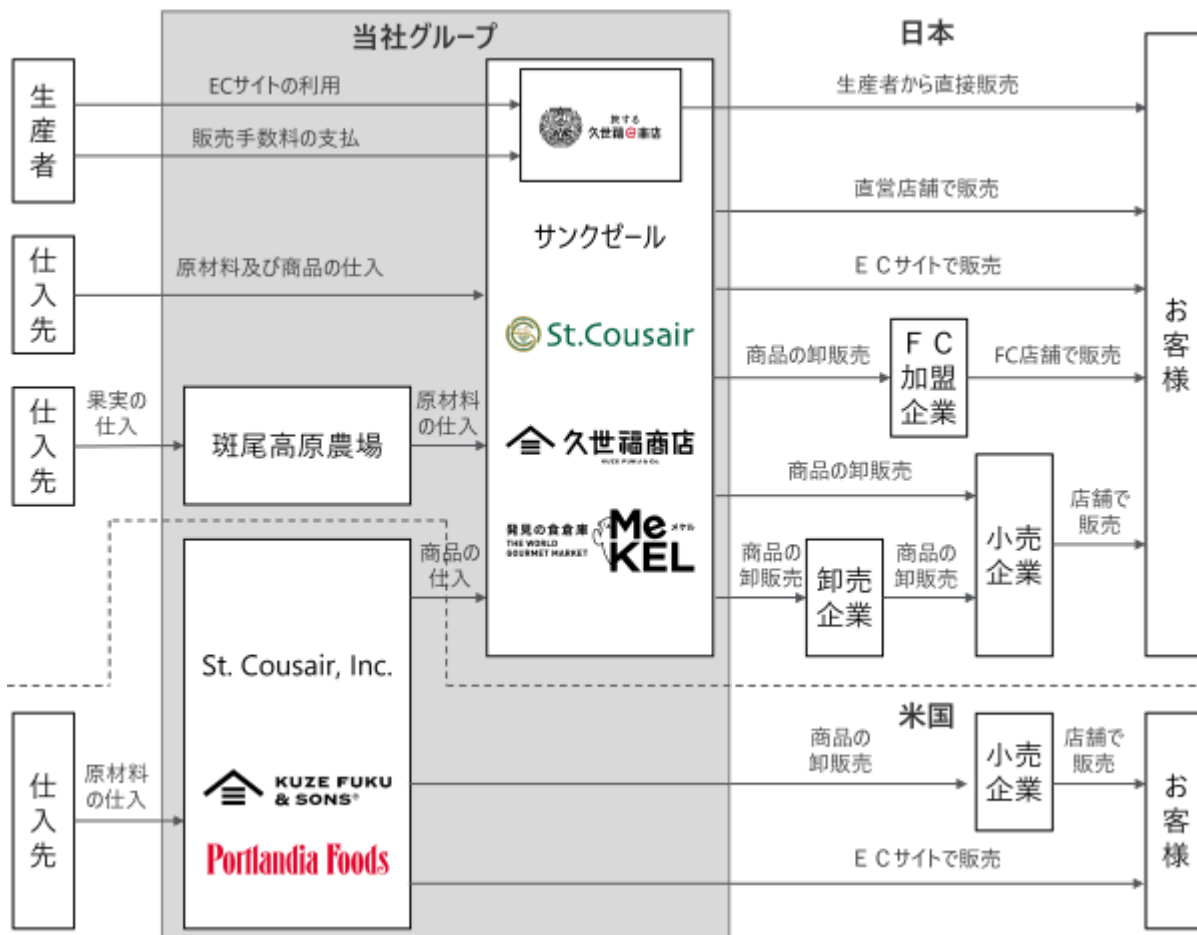
当社グループの子会社である米国オレゴン州のSt.Cousair, Inc. がグローバル展開のヘッドクォーターとしての

機能を持ち、米国内での販売に加えて、アジアやオセアニア地域の顧客に対する営業活動を行っております。前述のとおり、St.Cousair, Inc.の工場ではUSDAによるオーガニック製品の製造認証を得ており、近年、米国で拡大が続くオーガニック食品市場を重要なターゲット市場と位置付けて事業を展開しております。また、米国西海岸エリアは世界の食トレンドの最先端エリアであり、当社グループはSt.Cousair, Inc.での米国内マーケティングを通じて、最先端の食に関する情報収集を行っており、ここで入手した情報は素早く社内で共有し、新たな商品開発につなげる体制を整えております。

#### 食のSPAを支える内製化システム

商品開発から販売までを一気通貫でコントロールする食のSPAを展開するためには、それを支える高度なシステムが必要となります。当社グループで使用する「在庫管理システム」、「自社POS連動型ERPシステム」、「旅する久世福e商店及び自社公式ECサイトシステム」、「会員アプリ及び会員顧客分析データシステム」、そして「ECメッセージカードサービスシステム」等のシステムは、その大部分を社内のエンジニアチームが作り上げております。ゼロベースでシステムを開発することで、事業運営に必要な機能を柔軟に、且つ効率的に設計することができ、商品開発から販売に至るプロセスをスムーズに連携、コントロールすることが可能となっております。

当社グループの事業系統図は以下の通りです。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)斑尾高原農場 (注) 1、2、3	長野県上水内郡飯 綱町	10,000	ワイン用 ブドウの 栽培	49 [ 51 ]	当社製品の原材料を製造して おります。 役員の兼任があります。 当社より資金援助をしており ます。
St.Cousair, Inc. (注) 4	米国オレゴン州	463,704	食品の製 造・販売	100	当社製品を製造しておりま す。 ロイヤリティを収受しており ます。 当社製品を仕入れ、米国内で 販売しております。 役員の兼任があります。 当社より資金援助をしており ます。

(注) 1. 議決権の所有割合は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

2. 議決権の所有割合の [ ] 内は、緊密な者の所有割合で外数となっております。

3. 1982年設立の(株)斑尾高原農場(現 当社)とは別法人であります。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	265 ( 546 )
---------	-------------

(注) 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、年間平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
239(545)	38.3	8.01	4,828

(注) 1. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、年間平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
21.4	75.0	48.5	75.4	92.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
3. 労働者の男女の賃金の差異について、次のとおり補足説明いたします。  
・ 役職、年齢、勤続年数等の属性が同じ男女間では、賃金の差異はありません。  
・ 「正規雇用労働者」について、管理監督者に占める男性の割合が高いこと、多様な働き方としての短時間労働を選択する女性が多いことから、賃金の差異が生じております。現在当社では、女性管理職比率の向上を図ると共に、さらなる多様な働き方が選択できるように、取り組みを進めております。  
・ 「パート・有期労働者」について、女性が占める割合が高く、短時間労働を選択する女性が多いことから、賃金の差異が生じております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「愛と喜びのある食卓をいつまでも」をコーポレート・スローガンに掲げ、当社グループの商品を通じて、全世界に愛と喜びに満ちた食卓を増やすことを目指し、事業に取り組んでおります。

当社グループはグローバルな視野に立ち、以下を経営理念として定めております。

##### ・企業目的

私たちは、正しい経営活動により、顧客・株主・取引先・パートナー・及び地域社会に信頼される誠実な企業を目指します。

私たちは、互いの違いを認め合う、豊かな成熟した大人の文化を創造し、居心地のよい楽しい社会の実現に貢献します。

私たちは、世界中の人々に、おいしく健康で高品質な食をバリューを持って提案し、豊かな食卓と暮らしを楽しむ時間と、人と人が集いつながることのできる場を提供します。

##### ・企業としてのあり方

私たちは、企業目的を果たすために、健全な企業活動を行い、長期に社会貢献できるGood Companyを目指します。

あらゆる人々に開かれたオープンな会社であり、経営理念を共有するパートナーたちによって運営される健全な会社を目指します。

パートナー、カスタマー、カンパニーの三方共に満足 of いく関係を構築することに注力します。

私たちは、次世代に食文化を継承し、豊かな地球環境を手渡す努力を惜しみません。

当社グループは上記の経営理念の下、食のSPA企業（製造・小売企業）として、当社グループを取り巻くステークホルダーの皆さまのライフスタイルをより豊かなものにするを旨として事業活動に取り組んでおり、これらの活動が居心地のよい楽しい社会の実現と、当社グループの企業価値向上につながると考えております。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、当社グループの製商品及びサービスに対するお客様の支持の大きさが、将来の企業価値向上につながると考えております。お客様のご支持をいただいているかどうかについては、当社グループの製商品及びサービスの提供に必要な営業費用を上回って獲得することができる利益の額によって判断しております。そのため、当社グループでは、営業利益及び売上高営業利益率を重要指標としております。

#### (3) 経営戦略等

当社グループは、「愛と喜びのある食卓をいつまでも」をコーポレート・スローガンに掲げております。その実現のために、当社グループが中長期で目指す姿は以下のとおりです。

##### 国内事業

- ・ お客様のロイヤルティが高まり、ロイヤル顧客の数・売上構成比が向上している。
- ・ 国内の協力工場や商品生産者とデジタルサプライチェーンシステムで連携されており、生産状況の可視化と効率的な供給体制が実現されている。
- ・ 新業態「MeKEL（メケル）」が「サンクゼール」、「久世福商店」に続く国内事業における第3の柱として確立されている。
- ・ M&Aにより、食のSPAモデルがさらに強化されている。

##### グローバル事業

- ・ 米国において、プレミアム日本食ブランドとして独自のポジションを確立し、十分に認知されている。

- ・ アジア地域（台湾、韓国、中国、その他）において、プレミアム日本食ブランドとして独自のポジションを確立し、十分に認知されている。
- ・ M&Aにより複数のブランドを傘下に持ち、ブランドポートフォリオが構築されている。

上記で掲げた中長期で目指す姿を実現するために、2025年3月期において注力する成長戦略は以下のとおりです。

#### 国内事業の成長戦略

##### ア. 顧客ロイヤルティの向上

当社グループのブランドが長期持続的に成長するためには、それぞれのブランドのファンであるお客様の数を増やしていくことが最も重要な戦略であり、以下に掲げる事項に注力いたします。

###### （ア） Fan-Based Community Program（FBCプログラム）の充実化

当該プログラムは、2,500人のプログラム会員の皆様に対するインタビューやアンケートを通じて、当社商品・サービスに対するご意見や潜在的なニーズを把握し、実際の商品・サービスの改善につなげていく取り組みです。今後も当社グループのファンである会員の皆様のご意見に耳を傾け、新商品の開発や売場改善を推進してまいります。

###### （イ）商品付加価値の向上

当社グループは複数のブランドを通して、異なるカテゴリーの食品をお客様にお届けしております。全てのブランドに共通することは、お客様の声やニーズに基づく価値ある商品をご提供することです。新たに社内に設置した商品開発ラボを最大限に活用し、お客様がワクワクできる魅力的な商品の開発に全力で取り組んでまいります。

###### （ウ）お客様の購買体験の向上

お客様の購買体験をさらに向上させるため、「お客様満足度向上のためのPDCA」、「ブランドコンセプトを体現する店舗作り」、及び「都市部への出店を想定した小型店舗フォーマットの開発」に取り組めます。また、セルフレジを導入し、より快適にお買い物をお楽しみいただけるような店舗運営に取り組んでまいります。

##### イ. 生産・供給能力の拡大

当社グループは現在、国内において、長野県飯綱町の自社工場と15社の協力工場を通して、自社製品を製造しております。今後は既存工場への設備投資による生産能力の向上に加え、新たに食品工場を買収し、グループ全体の製造能力の拡大を図ってまいります。また、15社の協力工場に関しては、当社グループが開発した生産管理プラットフォームシステムを通じた情報連携により、各協力工場の生産性向上に取り組んでまいります。

##### ウ. MeKEL店舗の拡大

2023年9月に立ち上げた「MeKEL（メケル）」は、冷凍食品とアジア等の地域の食品を中心とする業態です。「MeKEL（メケル）」ブランドを通じて、地方においても本格的な食を発見できる喜びや、ワクワク感のある楽しいお買い物体験を提供するという新たなビジネスモデルを確立するとともに、さらなる出店拡大を進めてまいります。

##### エ. M&Aによる「食のSPA」強化

当社グループは「食のSPA」を強化するため、「開発」、「製造」、「販売」の各領域で親和性の高い企業のM&Aを推進し、より強固な競争優位性を構築してまいります。「販売」に関しては、次に柱となり得る食品ブランドの買収を視野に、積極的な探索及び投資を検討してまいります。

#### グローバルの成長戦略

##### ア. 米国

当社グループは2017年の米国進出以降、「Kuze Fuku & Sons」を始めとする複数ブランドを展開し、販売網の拡大に取り組んでおります。

(ア) ミドルからハイエンドスーパーへの棚仕器設置(「Kuze Fuku Pro」戦略)

米国における当社グループのターゲット顧客は、ミドルからハイエンドの価格帯の食品スーパーマーケットにご来店されるお客様です。当社グループは、当社オリジナルの棚仕器等に20~30SKUの商品を陳列する「Kuze Fuku Pro」戦略で、ブランド認知の向上を推進しております。2024年4月末時点で「Kuze Fuku Pro」戦略を展開する店舗数は55店舗となっております。

(イ) ディストリビューター(問屋)・ブローカーのネットワークを利用した販売拡大

当社グループは、これまでに培った米国市場での「Kuze Fuku & Sons」ブランドの信用力をもとに、米国食品流通において重要なディストリビューターやブローカーのネットワークを活用した販路開拓に、積極的に取り組んでまいります。

(ウ) 業務用市場への参入

米国のレストラン・カフェ市場は、巨大且つ継続的な成長が見込まれる市場です。当該市場において、当社グループの高品質・高付加価値の商品を業務用商品として展開すべく、その第1号として「ゆずカクテルシロップ(Yuzu Cocktail Syrup)」を開発しました。現在はレストラン・カフェに販売し、確かな実績を積んでおります。今後は、2023年に事業譲受した「Portlandia Foods」の業務用販路も活用し、業務用市場での成長を図ってまいります。

(エ) M&A実行によるブランドポートフォリオ強化

当社グループは米国の加工食品ブランド企業を買収し、米国におけるブランドポートフォリオの構築を進めております。各地域で認知されているブランドを買収することで、買収先企業の販路獲得や、当社グループ販路とのクロスセリングが可能となり、さらに製造ボリューム拡大によるコストダウンを図ることができ、これらのシナジー獲得を目的としたM&Aをより強く推進してまいります。

イ. アジア、その他

米国以外にも、台湾、韓国を含むアジア地域での販売は足元で大きく伸びており、今後も高い事業成長が期待できます。その他、オーストラリアやカナダ等も販路が拡大しております。当社グループは、これら北米、アジア、オセアニア地域を重要エリアとして位置づけ、各地域で高い成長性を実現できるように取り組んでまいります。

ESGポリシー

当社グループは、企業の成長と社会の持続性を同時に実現するためのサステナブル経営の推進に取り組んでおります。

2025年3月期においては、特に以下の分野に注力いたします。

ア. 気候変動対策

当社グループは、事業活動に係る温暖化ガスの排出量の削減に取り組んでおります。2030年までにScope 1 + 2の50%削減を目標とし、さらにScope 3に関しては高い精度で測定可能な体制を早期に構築し、ホットスポットの特定と温暖化ガス削減に向けたアクションの策定に取り組んでまいります。

イ. 人的資本

企業を構成する資本の中で最も重要である人的資本への投資を拡充いたします。具体的には、平均年収の向上や、7割強を占める女性従業員が活躍できる環境を整備してまいります。また、2030年までに女性管理職比率30%達成を目標に掲げております。

ウ. 森林保護

当社グループの本社である信濃町センターは、約110,000㎡もの広大な森林(通称「サンクゼールの森」)に囲まれた自然豊かなオフィスです。毎年、信州大学教育学部森林生態学研究所の協力を得て、植生の調査及び森林の整備を実施しており、森には多様な動植物が生息していることが分かっています。森林保全に関する取り組みが評価され、2024年3月には「民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域」として、環境省より令和5年度後期の「自然共生サイト」に認定されました。今後も「サンクゼールの森」を保護し、活用する

ためのプロジェクトを通じて、豊かな自然との共生を実現できるよう取り組んでまいります。

#### エ. 食品ロス対策

当社グループは食品関連事業者として、事業活動から発生する食品ロスの削減に取り組んでおり、2030年までに2021年比で50%削減することを目標に掲げております。また、ワイン用ブドウを絞った後の残渣（ざんさ）を、化粧品の原料や家畜の飼料として再利用するための活動にも取り組んでおります。

#### オ. 格差のない平等な社会の実現

当社グループは、格差のない平等な社会の実現に向けた活動として、当社グループの事業活動で得られた資金の一部を、NPO法人「ムワンガザ・ファンデーション」を通じてタンザニアのNGO・SWACCO（ソングア女性と子どもの支援団体）へ寄付する活動を継続しております。SWACCOが運営する施設では現在、病気で両親を失った孤児、シングルマザーの母子ら約60名が生活しています。当施設の運営に必要な資金を確保し、タンザニアの子どもたちが未来に向かって歩みを続けられるよう、今後も支援活動に取り組んでまいります。

#### カ. 「一般財団法人 サンクゼール財団」の共同設立

創業者である久世良三氏及びまゆみ氏は、当社グループのコーポレート・スローガン「愛と喜びのある食卓をいつまでも」を実現するための支援活動の過程において、少しでも多くの人々が笑顔で食卓を囲めるお手伝いをしたいとの思いから、2023年12月に「一般財団法人 サンクゼール財団」を設立いたしました。当社グループもその理念に深く共感し、共同して当該財団を設立、今後も様々な支援活動に参画してまいります。

### (4) 経営環境

食品製造及び食品小売業界においては、資源価格や原料価格の高騰及び急激な円安等の影響により、食品メーカーである企業の費用負担が増しており、当該影響を緩和するため食料品の小売価格は値上がり続け、その傾向は留まる気配がありません。当社グループの主力市場である日本及び米国においても食料品価格の高騰は続いており、このような状況下で、お客様はそれぞれの商品に対する価値を厳しく評価されております。当社グループは、個々のお客様が持つニーズを正確に把握し、それぞれのニーズを満たす価値のある商品を適切な価格で提供していくことが、これまで以上に重要になってくると考えております。

また、2020年以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、お客様の購買行動やニーズは大きく変化し、リアル店舗からECへの移行が急速に進みました。EC化が遅れていた食品に関しても移行が進み、食品のEC化率は今後もさらに上昇していくと考えられます。一方で、新型コロナウイルス感染症の5類移行後は経済活動の正常化に伴い、ECからリアル店舗に戻るお客様も一定数いらっしゃいます。今後は、リアル店舗とECの各チャネルが持つ強みを活かしながら、相乗効果によりお客様への価値提供をより一層高めていくことが重要になると考えております。

コロナ禍においては、親戚や友人と対面する機会が大幅に制限されたことで、ギフトを贈る習慣も広く浸透しました。加えて食に対するお客様のニーズは、よりおいしく、より高品質で、より付加価値の高いものへと深化し続けており、自分が食べて「おいしい」と感じたものを大切な人にも共有したいという潮流は、今後も継続して高まっていくと考えております。

このように食品に関するトレンドは時代の流れとともに大きく変化しておりますが、当社グループはこの変化を機会と捉え、今後も事業の特徴である食のSPAをより一層高度化し、お客様のニーズに適した商品をスピーディーに開発、提供していくことに努めてまいります。

### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき主な課題は以下のとおりです。

#### ブランド力の向上

当社グループの更なる事業拡大と中長期的な成長を実現するためには、ブランド力を向上し続けることが必要不可欠と考えております。当社グループは商品及び店舗ブランドの「サンクゼール」、「久世福商店」、「MeKEL」、海外展開ブランドの「Kuze Fuku & Sons」や「Portlandia Foods」、ECプラットフォームサービスの「旅する久世福e商店」等、複数のブランドを有しており、各ブランドの強みを活かしながらお客様に最大限の価値を提供できるよう、今後もさらなるブランド力の向上に努めてまいります。



#### 成長を支える人材の確保

当社グループは、商品開発、製造、調達、販売の全ての機能を一気通貫で手掛ける食のSPAモデルを展開しております。この食のSPAモデルを支えるためには、多様な人材が密に連携し合う組織体制を構築する必要があります。外部環境が変化するスピードが速く、将来の不確実性が高い現代において、当社グループは環境変化に適応しながら成長を支える多様な人材を確保し、それぞれの人材が働きがいを感じて能力を最大限発揮できるよう、人材採用や教育の強化、オフィス環境の整備や人事制度の改定等、健康経営の促進に積極的に取り組んでまいります。

#### マーケティングの強化

当社グループには多様なブランドが複数ありますが、各ブランドのお客様はそれぞれ異なる特徴を有しており、そのニーズも多岐にわたることから、ブランドごとに最適なマーケティング施策を実行していくことが必要です。そのために当社グループはブランドごとにビジネスユニットを作り、それぞれにマーケティング機能を持つ組織体制を採用しております。各ブランドのお客様に対する提供価値を最大化させるため、全てのビジネスユニットにおいて継続的なマーケティングを強化してまいります。

#### 商品開発力の向上

ブランドや商品価値の陳腐化を防ぎ、常にお客様にご支持いただける独自性の高い商品を開発し続けるためには、商品開発力の更なる向上が必要であると考えております。そのために当社グループは、商品開発部門の体制強化や人材育成、新商品の研究開発や改良を目的とした新たな商品開発ラボの活用を進めるとともに、引き続き地方の食品メーカーとの友好的な関係を構築してまいります。

#### 新規出店のための優良物件の確保

当社グループの事業拡大のためには、毎年一定数を新規出店することが必要であると考えております。新規出店する店舗の収益性を高められるよう、競争力の高い優良物件を確保していくことに努めてまいります。

#### 新規事業開発やM&Aに関わる人材やノウハウの充実化

継続的な成長を実現させていくためには、既存事業の成長に加えて新規事業開発やM&Aが重要な戦略であると考えております。新規事業及びM&A案件の探索と、その後の各フェーズの実行を支える人材やノウハウの充実化に取り組んでまいります。

#### 生産性の向上とDX（注）

お客様に提供する価値を最大化しながら、従業員一人ひとりの事務処理負担を軽減するためには、グループ全体で継続的に生産性を向上させていく必要があります。また、DXを推進するためのテクノロジーは日々進化しており、とりわけ食のSPAに関するテクノロジーについては、適時適切に取り入れていくことが重要です。当社グループは、食のSPAを支えるITインフラを整備してきた知見を活かし、DXを含む業務の見直しと生産性の向上に継続して取り組んでまいります。

(注) DXはDigital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)の略称であり、企業がビジネス環境の激しい変化に対応して、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズをもとに、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することです。

#### グローバルサプライチェーンの進展

昨今の資源価格の上昇や物流コストの上昇は、当社グループの成長を阻害する要因であり、対処すべき課題であると考えております。当社グループは日米に有する各工場の生産力を最大限活用すると同時に、原料の国際調達等による製造コストの低減に努めております。また、米国を始めグローバルに商品を流通させていくために、調達と販売の両面において、グローバルサプライチェーンの更なる進展を図ってまいります。

#### 気候変動対策を含むサステナビリティに関する取り組みの推進

当社グループがコーポレート・スローガンに掲げている「愛と喜びのある食卓」を多くの家庭で長期持続的に実現するためには、当社グループの事業戦略の中にサステナビリティ戦略がしっかりと組み込まれ、「社会の持続可能性」と「企業の持続的な成長」が同じ目線で追求されている状態をつくり、強力に推進していくことが必要とな

ります。中でも食品業界における気候変動の影響は、主に原材料の調達等に深刻な影響を及ぼす可能性があることから、当社グループは気候変動の原因となる温室効果ガス（GHG）の排出量を抑制するために、サプライチェーン全体のカーボンニュートラルの実現に取り組んでまいります。また、食品ロスやプラスチックごみ等の環境問題にも適切に対処していくことが必要不可欠であると考えており、当社グループにおきましても、これらの環境問題の解決に向けた具体的な取り組みを計画し、実行してまいります。

#### 内部管理体制の強化

当社グループの成長のためには、それを阻害するリスク要因を漏れなく把握し、各リスクへ適切に対処することが必要不可欠となります。当社グループは、個人情報管理や法規制への対応等のコンプライアンス体制の強化を含め、内部管理体制の強化に継続的に取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ

当社グループは「愛と喜びのある食卓をいつまでも」というコーポレート・スローガンを掲げ、当社グループの事業活動により、より多くの方が「愛と喜びのある食卓」を実現できることを目指しております。当社グループは、この「愛と喜びのある食卓」を長期持続的に実現していくために、サステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と位置づけ、事業戦略の中に組み込むことで、「社会の持続可能性」と「企業の持続的な成長」が同じ目線で追求される状態をつくり、中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

#### ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する取り組みを通して、「事業機会の創出」と「社会課題の解決」を推進するため、グループ全体のガバナンス体制を構築しております。具体的には、中期経営計画の中にサステナビリティに関する重要課題の解決に向けた施策を盛り込み、取締役会での承認後、代表取締役社長が中心となってグループ全体で課題解決に向けた取り組みを推進しております。

また当社グループはサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、取締役、各部長及び重要な業務の責任者を中心に構成されております。原則として月1回開催されており、サステナビリティに関する基本方針の策定、重要課題の特定、目標設定と進捗管理、推進体制及び情報開示に関する事項等の審議を行い、定期的に取り締り会に対して報告及び提案を行っております。

#### 戦略

当社グループは7つの重要課題（マテリアリティ）を特定し、それぞれの課題に対して以下の取り組みを推進しております。

#### ア．容器リサイクル、サーキュラーエコノミー、脱プラスチック

当社グループは食品製造企業として、長野県上水内郡飯綱町にある食品工場で製造する商品において、リサイクル可能なガラス瓶の活用を推進し、紙資源及びプラスチック資源の削減に取り組んでおります。当社グループで使用しているガラス瓶は地球の砂から作られ、食品の保存性や安全性に優れているという特長があり、容器リサイクル法に準拠してガラス瓶のリサイクルにも積極的に取り組んでおります。また、紙製封印シールやプラスチック製シュリンクキャップに代わるセーフティボタン付きツイストキャップの導入や、ポリ手揚げ袋をバイオマス混合素材へ変更すること等により、ポリエチレンの削減にも貢献しております。

#### イ．気候変動対策、サプライチェーン全体のカーボンニュートラル

当社グループは日本政府の地球温暖化対策計画を踏まえ、サプライチェーン全体の省エネルギー対策とCO2排出量の削減に取り組んでおります。例えば、工場での使用電力を中部電力ミライズのCO2フリー電気「Greenでんき」に変更し、実質的なCO2排出量ゼロの状態を目指しております。また、「Greenでんき」の料金の一部は再生可能エネルギーの開発や維持メンテナンスに活用され、再生可能エネルギーの普及拡大にも貢献しております。

#### ウ．DE&I、サプライチェーン全体のWell-being

当社グループでは、様々な背景を持つ全従業員（パートナー）が安心して働ける環境の整備に努めております。その一環として、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証を取得し、仕事と家庭の両立に向けた働き方改革や、雇用の安定に向けた制度の導入を推進しております。また、女性活躍推進にも注力しており、全社的な研修会やヒアリングを通じて、女性従業員が働きやすい環境づくりに取り組んでおります。

#### エ．地域経済の発展

当社グループは、事業活動を通じた地域経済の活性化に取り組んでおり、地域資源を活用した食品産業の振興や、地域連携協定による地方創生と社会貢献に取り組んでおります。

#### （ア）飯綱町産りんごのシードル・蒸留酒づくり

当社グループの本社がある長野県上水内郡飯綱町のりんごを活用し、地元の生産者ととも品種や製造方法

にこだわりながら、世界に誇れるシードルや蒸留酒（ブランデー）の製造に取り組んでおります。

（イ）当社ブランドを通じた全国各地の生産者との取り組み

全国各地の生産者と共同開発して、各地域のこだわりを活かした商品を製造・販売しております。地方の繁栄を創出し、地域活性化に貢献することを目指しております。

（ウ）地域とのパートナーシップ協定

島根県及び奈良県とのパートナーシップ協定を締結し、地域の産業振興や地域連携を推進しております。島根県では食品製造事業者の支援や販路拡大、奈良県では県産商品の販売や県産食材の活用を通じて、地域の魅力を広く紹介しております。

オ．フードロス低減

当社グループは、世界中で食べられずに廃棄される食料品の問題を重視し、廃棄食品の削減に取り組んでおります。

（ア）アウトレット店舗の取り組み

当社グループは、アウトレット店舗において「売りきる」取り組みを推進しており、「訳あり商品」と明示して値引き販売することで、お客様にフードロス低減の重要性を伝えることを目指しております。今後は、店舗での賞味期限切れによる廃棄金額をゼロにすることを目標として、フードロス低減をより一層推進してまいります。

（イ）ドライブスルー販売

コロナ禍で店舗休業や在庫の販売が制限された際には、信濃町オフィス周辺や近隣地域のスペースを利用してドライブスルー販売を実施いたしました。お客様は安全にお買い物ができ、当社グループも予想外の食品ロスを最小限に抑えることができました。コロナ禍が落ち着いた現在も不定期でドライブスルー販売を実施しており、地域の方々に楽しんでいただいております。

カ．森林保全と生物多様性

当社グループは「サンクゼールの森」の森林保全活動や、一般財団法人C.W.ニコル・アフアンの森財団の支援を通じて、地域の自然共生型社会づくりを推進しております。

（ア）「サンクゼールの森」における森林保全活動

当社グループがオフィスを構える信濃町センター周辺に広がる「サンクゼールの森」では、毎年信州大学教育学部森林生態学研究所の協力を得て、植生の調査及び森林の整備を実施しております。その取り組みが評価され、2024年3月に「民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域」として、環境省より令和5年度後期の「自然共生サイト」に認定されました。今後も「サンクゼールの森」を保護し、活用するためのプロジェクトを通じて、豊かな自然との共生を実現できるよう取り組んでまいります。

（イ）山階鳥類研究所による飯綱町の自然環境調査

同じく「サンクゼールの森」では、山階鳥類研究所の協力を得て、鳥類の調査活動を行っております。鳥類は食物連鎖の重要な要素であり、鳥類の存在は豊かな生物多様性を示す証とも言えます。地域における鳥類への知識向上や、希少種の保護に役立つ研究を進めることで、生物多様性の維持に貢献しております。

（ウ）「アフアンの森財団」支援活動

一般財団法人C.W.ニコル・アフアンの森財団は、長野県上水内郡にある黒姫高原の荒廃した森を再生する活動を行っており、当社グループはその活動を支援しております。当社グループは2019年に同財団とのオフィシャルスポンサー契約を結び、森林保全活動を通じて地域の自然共生型社会づくりに貢献しております。

キ．不平等のない社会の実現（経済、教育格差）

当社グループは、格差や不平等のない社会の実現に向けて、タンザニア支援、母子家庭支援、ホームレス支援、社会復帰の支援など幅広い取り組みを行っています。今後もさらなる地域や社会への貢献を目指し、幅広い

支援活動を展開してまいります。

(ア) タンザニア支援

当社グループは、格差のない平等な社会の実現に向けた活動として、当社グループの事業活動で得られた資金の一部を、NPO法人「ムワンガザ・ファンデーション」を通じてタンザニアのNGO・SWACCO（ソングア女性と子どもの支援団体）へ寄付する活動を継続しております。SWACCOが運営する施設では現在、病気で両親を失った孤児、シングルマザーの母子ら約60名が生活しています。当施設の運営に必要な資金を確保し、タンザニアの子どもたちが未来に向かって歩みを続けられるよう、今後も支援活動に取り組んでまいります。

(イ) 母子家庭支援、ホームレス支援、社会復帰の支援

創業者である久世良三氏及びまゆみ氏は、当社グループのコーポレート・スローガン「愛と喜びのある食卓をいつまでも」を実現するための支援活動の過程において、少しでも多くの人々が笑顔で食卓を囲めるお手伝いをしたいとの思いから、2023年12月に「一般財団法人 サンクゼール財団」を設立いたしました。子ども食堂への商品寄贈やホームレス支援活動への参画等を通じて、母子家庭の経済支援や食糧の安全確保、社会復帰支援等に取り組んでおります。

当社グループもその理念に深く共感し、共同して当該財団を設立、今後も様々な支援活動に参画してまいります。

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の特定を行うとともに、サステナビリティに関するリスクと機会の特定、並びにその管理に取り組んでおります。当該リスクと機会の特定に関しては、原則として月1回開催するリスク&コンプライアンスマネジメント委員会において、エンタープライズリスク管理（ERM）の視点から、当社グループ全体に関わるリスクの識別と評価、及びリスク低減とコンプライアンス遵守に関する議論を行っております。リスク&コンプライアンスマネジメント委員会には、定期的に社外監査等委員が参加しており、外部の目線も踏まえたリスク識別及び評価等を行っております。

指標と目標

当社グループは、サステナビリティのリスクと機会に関する実績を長期的に評価、管理、監視するために、以下の指標を設定し、目標達成に向けて積極的に取り組んでおります。当社グループにおいては、関連する指標に対する具体的な取り組みが行われているものの、現時点では、連結グループに属する全ての会社で実施されていないため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を含む提出会社のものを記載してまいります。

指標	目標	実績（当事業年度）
Scope 1 + 2 によるGHG排出量	2030年度までに2021年度比50%削減 (2021年度実績1,781tCO2)	1,212tCO2 (2021年度比32%減少)
食品ロス	2030年度までに2021年度比50%削減 (2021年度実績116t)	61t (2021年度比47%削減)

## (2) 人的資本

当社グループは、人材を極めて重要な資産と捉え、人的資本経営に取り組んでおります。経営戦略と連動した人材戦略を立案・実行し、持続的な企業価値向上の実現を図っております。

### 戦略

当社グループは、従業員それぞれのライフスタイルに応じた働き方が尊重されております。当社グループは年齢や性別、国籍を問わず多様な人材が互いに感謝し称え合い、人として尊敬できる関係を築きながら、生き生きと働きやすい環境のなかで自己実現や成長を図ることにより、企業価値向上を実現していくことを目指しております。その実現のために、採用・キャリア形成、教育研修、働き方改革等の多面的な施策に取り組んでおります。

#### ア．採用・キャリア形成

当社グループは、新卒採用とキャリア採用を複合的に実施し、経営戦略実現に必要な人材の獲得を行っております。求める人材像は、当社グループの経営理念や大切にしている価値観を十分に理解し、自分自身に落とし込み実践していく強い決意を持った人材、豊かな人間性を持ったコミュニケーション能力の高い人材です。様々な事業展開に係る多様な職種が存在していることは、当社グループへの入社・転職動機を高め、従業員のキャリア形成においても魅力的な環境となっており、今後も多様性のある有為な人材を採用・育成することにより、会社の持続的な成長を図ってまいります。

#### イ．教育研修

当社グループは、教育研修の機会拡充を図るとともに、従業員が自発的に高い学びの意識を持てるような環境づくりに注力しております。コンプライアンスを含む共通スキルをはじめ、職種や階層別の学び、専門スキルの習熟等の様々な教育コンテンツを企画・展開し、多種多様な学びの機会を提供しております。

#### ウ．働き方改革

当社グループは、短時間勤務制度、地域限定勤務制度、職種転換制度、リモートワーク推進等により、多様な働き方が実現可能な環境を整えております。また、全社DX推進の取り組みにより、各現場の業務負荷軽減や従業員の労働時間削減を推進しております。

女性活躍推進では、多様な働き方や各種休暇制度の利活用、研修や個別ヒアリング等のフォローアップ体制の整備等により、女性従業員の持続的なキャリアアップを支援するとともに、役職への登用を積極的に行っており、今後も女性管理職比率の向上を図ってまいります。

### 指標と目標

当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、関連する指標をもとに具体的な取り組みが行われているものの、現時点では連結グループに属する全ての会社で実施されているものではないため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を含む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2030年までに30%	21.4%

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) サステナビリティに関するリスク

(顕在化可能性：中 / 顕在化する時期：中長期 / 影響度：中)

当社グループが営む食のSPAは、商品開発、調達、製造及び販売に至るまで、サプライチェーンが多岐に及んでおります。当該サプライチェーンは、気候変動の進行により、従来の方法では原材料や商品の調達が困難になる可能性や、環境負荷の小さい商品を好むようになる等のお客様趣向の変化といったような、事業を取り巻く環境変化により、様々な影響を受ける可能性があります。さらに、事業の拡大とともに食品ロスの発生が増加した場合、環境負荷の増加やお客様の当社ブランドに対するイメージ悪化の可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループはサステナビリティに関する重要課題を設定し、当該重要課題に対する取り組みを行っております。

当該取り組みの内容は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

#### (2) 経済状況の変化に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、国内における食品製造販売を主たる事業としておりますが、日本の景気変動や政治情勢の変化により、当社グループの営む事業に影響を与える事象が発生した場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは国内において複数のブランドと複数の販売チャネルで事業を展開していくとともに、海外を成長領域の一つと位置づけ、グローバルの売上を伸長するために必要な投資を継続的に実施してまいります。

#### (3) 業界環境、市場規模について

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

食品は人間にとって必須のものであり、決してなくなることはないものの、消費者のニーズや生活スタイルの変化により、好まれる食品のタイプが変わるリスクが存在します。当社グループが環境の変化に機敏に対応できず、消費者のニーズを取り込むことができない場合は、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、店舗やECでの販売動向や会員アプリによる顧客データの分析、その他マーケティングに必要な投資を継続的に実施し、消費者のニーズを適確に把握できる体制の強化に努めてまいります。

#### (4) 食の安全性に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

食品の品質に対する消費者の要求は一段と高まっております。当社グループにおきましても「食の安全性」の確保を経営の最重要課題の一つと位置づけ、品質方針及び品質目標を掲げるとともに、品質保証部門を中心とした品質マネジメントシステムを通じて、製品の安全性と品質の確保に万全を期しております。しかしながら、当社グループのみならず、製品の仕入先や当社ブランドの製造委託先においても、偶発的な場合を含め商品の品質を低下させる事象が発生する可能性があります。これにより、多額の損害賠償金の負担やブランドイメージ低下による売上の減少等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは、外注先工場を定期的に訪問し、品質管理体制の確認や研修会を実施するとともに、品質に関する重要な問題が発生した場合には、案件の規模に応じて、取締役会、経営会議及びリスク&コンプライアンスマネジメント委員会にて協議する等、リスクマネジメントの強化に努めております。

#### (5) 天候不順等のリスク

(顕在化可能性：中 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、食品製造販売事業を主たる事業としております。天候不順等により当社グループが取り扱う製商品の原材料である食材が不作となり、原材料の調達が困難となった場合、当社グループにおける商品の仕入量や製品の生産量が減少し、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは主力製商品の一部を当社グループの日本と米国の双方で製造できる体制を整えてまいります。また万が一、特定の製商品の原材料調達が困難となった場合に備えて、当該製商品の代替商品を同一製商品カテゴリーに加える等、製商品カテゴリーごとの商品点数を拡充することにより、リスク分散を図っております。

#### (6) 自然災害等のリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループは長野県上水内郡飯綱町及び同信濃町に本社機能を有するとともに、全国各地に「サンクゼール」及び「久世福商店」の2つのブランドと、長野県長野市に「MeKEL」ブランドを展開しており、2024年3月末時点で合計171店舗が存在しております。自然災害や新型インフルエンザ等の感染拡大等、当社グループの予測できない事象が起こった場合は、本社機能の停止、店舗の損壊及び原材料調達の阻害等の影響が発生する可能性があります。

また、自社製造工場がある長野県上水内郡飯綱町及び同信濃町は冬の積雪量が多い地域であり、予想の範囲を超えた積雪によってやむをえず工場の稼働停止が生じた場合には、製品の生産量の減少を招く可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症のような感染症が拡大した場合、食品製造販売事業を営む当社グループにとっては、原材料調達の遅延や生産活動の停滞等のリスク、さらに感染拡大防止のための店舗休業等を含めた営業制限リスク等が懸念されます。

これらのリスクに対応するため、当社グループは多くの製商品を米国子会社や全国500社を超えるサプライヤーネットワークから調達し、それを全国各地の店舗、EC、ホールセール及びグローバルの複数のチャネルで販売しており、特定の地域に過度に依存することのないサプライチェーンを構築しております。

#### (7) 情報システムに関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループでは、店舗運営を含む事業運営全般を当社グループ独自の基幹システムで運用・管理しており、データ消失等のリスクに対しては適切なバックアップ体制を構築し、不正アクセス等の外部からの攻撃に対しても適切な対抗策を講じております。しかしながら万が一、システムダウンや不正アクセスによるデータの改ざん等が発生した場合には、事業運営の阻害や社会的信用の失墜を招くことになり、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは以下の3点に取り組んでおります。

##### 稼働しているシステムのセキュリティ強化

全てのシステムでユーザー認証を求めるとを基本とし、攻撃を受けやすいECサイト等は、外部専門機関による脆弱性診断を受け、サイバー攻撃に対する耐性強化を推進しております。

##### 全従業員を対象としたセキュリティ教育の強化

セキュリティポリシー及び個人情報の管理規程を整備し、それをもとにセキュリティ教育研修を実施しております。他社で発生した事例等を盛り込み、常に危機意識を持って行動できるよう指導を徹底しております。

##### セキュリティ強化への投資

外部機関による脆弱性診断を始め、セキュリティ対策及び強化に必要な投資を行っております。

#### (8) 個人情報の漏洩等のリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループでは、お客様、及び従業員の個人情報を収集・保管しており、個人情報漏洩のリスクに関しては個人情報保護方針に従い適切に管理しております。しかしながら万が一、これらの個人情報が社外に流出した場合には、多額の損害賠償金や当社グループの社会的信用の失墜により、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは2023年6月にプライバシーマークを取得し、個人情報保護に関する社内体制の継続的な強化を図っております。

#### (9) 法的規制等に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)



当社グループは事業遂行にあたり、食品衛生法、景品表示法、食品表示法、消費者安全法、労働基準法等の法的規制の適用を受けております。これら法的規制の適用に当たり、当社グループは法務主管部門である総務法務労務課が関連部門と連携して法令改正に適宜対応し、関連法規の遵守を徹底しております。しかしながら万が一、これら法的規制に違反する事象が発生した場合には、多額の損害賠償、行政処分並びに社会的信用の失墜を招き、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、原材料のアレルゲン表示については細心の注意を払っておりますが、記載漏れ等が発生した場合には人的被害が生じる可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは法務主管部門やその他の関連部門が、顧問弁護士及び顧問弁理士と適時コミュニケーションを図るとともに、必要に応じて社内勉強会を開催する等、法的規制等の遵守に努めてまいります。

#### (10) 原料、製商品の仕入先、卸販売先との関係悪化や依存リスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループは、原料及び製商品の仕入先、並びに卸販売先の各企業と良好な関係を構築しており、それら取引先数も着実に増加しております。しかし、今後も良好な取引を継続できる保証はなく、当初の計画通りに原料や製商品が調達できない場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、原料メーカー、製商品の仕入先、及び卸販売先との間にトラブル等が発生した場合には、訴訟の提起等により、同じく業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは今後も、取引先各社と良好な関係を維持できるよう十分なコミュニケーションを図り、Win-Winの関係を継続できるように努めてまいります。

#### (11) 競合リスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループが属する食品流通業界には多くの競合企業が存在しており、競争関係はますます熾烈化しております。他社が当社グループと差別化した商品や出店戦略を展開し、当社グループの競争優位性が低下した場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、店舗やECでの販売動向や会員アプリを通じた顧客データの分析、その他マーケティングに必要な投資を継続して実施し、常に最新の消費者ニーズを把握できる体制を強化することで、同業他社と差別化した商品やサービスの提供に努めてまいります。

#### (12) 商品及び原材料の調達並びに価格変動に関するリスク

(顕在化可能性：中 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループでは、日本及び米国子会社の自社工場において製品の原材料を調達するほか、当社ブランドの製造委託先や商品の仕入先から製商品の仕入を行っておりますが、天候不順や自然災害、また仕入先の諸事情により、これら原材料や製商品の調達が困難となり、市場価格が高騰する等の状況が生じた場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは多くの製商品を米国子会社及び全国500社を超えるサプライヤーネットワークから調達しており、特定の地域や特定の商品に過度に依存することのないサプライチェーンを構築しております。

#### (13) 物流網及び物流費用に関するリスク

(顕在化可能性：中 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、国内物流業者の協力のもと、全国各地の店舗へ製商品を効率的に配送するための物流体制を構築しております。しかし、大規模災害等により物流配送網に支障が生じる場合には、店舗への製商品供給不足により、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、いわゆる2024年問題に関連する配送ドライバーの労働時間短縮施策等により物流費用は上昇傾向にあり、今後も当社グループの予想を超えて物流費用が上昇する場合には、同じく業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは常に効率的な物流網を比較検討するとともに、複数の外部倉庫や運送会社と契約することで、物流網及び物流費用に関するリスクの分散化を図っております。

#### (14) 商品企画及び商品開発に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループが属する食品流通業界は、常に消費者の嗜好変化や流行の影響を受けます。当社グループは5つのブランド、計1,500品目を超える製商品を販売しており、各ブランドにおいてお客様のニーズや時代変化に対応した製商品の企画及び開発に注力しております。しかしながら、お客様の嗜好や食品マーケットトレンドは短期的かつ急激に変化する傾向にあり、当社グループの製商品とお客様のニーズとの間で乖離が大きくなった場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは店舗やECでの販売動向や会員アプリを通じた顧客データの分析、その他マーケティングに必要な投資を継続して実施し、常に最新の消費者ニーズを把握できる体制を強化することで、お客様が求める製商品やサービスの提供に努めてまいります。

#### (15) 知的財産権に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、所有する5つのブランドについて商標登録を行っており、各ブランドの製商品開発において、商標登録したロゴ等をラベルやパッケージデザインに使用しております。当社グループが保有する商標について、第三者の商標権等を侵害している事実はありませんが、商品のデザインを含め第三者の商標権等を侵害していると認定された場合には、損害賠償やブランドイメージの低下等により業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また当社グループは、第三者によって当社グループのブランドロゴやデザインを模した商品が販売されている事例等がないかどうか、日常的に情報収集を行っておりますが、万が一当該商品等が市場に出回り、当社グループの知的財産権管理が十分に機能しない場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは、法務主管部門やその他の関連部門が顧問弁護士と適時コミュニケーションを図り、知的財産権の侵害防止に努めております。また、当社グループのブランドロゴやデザインを模した商品等が発見された場合には、法務主管部門やその他の関連部門が当社グループの顧問弁護士とともに当該第三者と協議を行い、適切な措置を講じてまいります。

#### (16) 訴訟に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループは事業を遂行するにあたり、各種法令、諸規則を遵守しております。また、第三者の知的財産権を侵害することのないよう細心の注意を払っており、現時点で当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす係争中の案件はありません。しかしながら万が一、商標権の侵害等の訴訟が提起された場合には、その結果により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは法務主管部門やその他の関連部門が顧問弁護士及び顧問弁護士と適時コミュニケーションを図るとともに、適宜社内勉強会を開催して法的規制等の遵守に努めてまいります。

#### (17) 海外展開に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

米国子会社であるSt. Cousair, Inc. では、日本向け製品の製造及び米国向け製品の製造・販売を行っておりますが、米国の政治・経済・社会・法規制等のカントリーリスクによって、米国からの製品輸入や米国向けの販売が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、米国子会社からの製品輸入は米ドル建てで行っており、連結決算上は米国子会社の決算数値を期中平均相場等の為替相場で換算しておりますが、米ドル相場の急激な変動が業績及び財政状態へ悪影響を与える場合があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは日々、米国を始めとする進出先国の政治・経済・社会・法規制等の情報収集を行い、事業に影響する事象の把握に努めております。また、一部の外貨建取引にかかる為替相場変動リスクに対しては必要に応じて為替予約を行う等、為替相場変動リスクの低減に努めております。

#### (18) 固定資産の減損に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：低)

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当社グループは直営店舗設備や本社設備などの様々な固定資産を保有しており、これらの固定資産に関して減損損失を認識する必要があると判断した場合には、多額の減損損失の計上により、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、ビジネスユニットごとに店舗別業績の動向を常に把握し、業績が

悪化している店舗に関する原因分析と対策の早期立案・実行に努めております。

(19) M&A等に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、M&A等による成長可能性を積極的に検討しており、株式買収、事業買収、マイノリティ出資及び業務提携など様々な手法で企業価値の向上を図っております。2024年3月末時点において、投資有価証券を128,608千円、過去に実施した買収に伴うのれんを168,131千円計上しておりますが、M&A等により取得した資産が当初想定していた効果を下回った場合には、投資有価証券評価損やのれんの減損の計上により、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、投資先に対する助言や当社グループの経営資源の提供を通して、投資先の超過収益力の維持又は向上に努めてまいります。

(20) 新規事業について

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは中長期的な企業価値向上を目的として、新規事業の可能性を継続して検討しており、企業価値向上に資すると判断した場合には積極的に実行に移しております。これらの新規事業は、設備投資や人的資本投資など、多額の先行投資が必要になるため、実行に際しては事前に十分な検討を行った上で事業計画を策定し、経営会議や取締役会等での承認を経ておりますが、実際の業績が想定を下回った場合には、一時的に当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは事前段階において十分な情報収集を行った上で事業計画を策定するとともに、事後段階においては新規事業に係る業績動向の分析を慎重に実施してまいります。

(21) 繰延税金資産に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：低)

当社グループは、将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得に関する予測等に基づき回収可能性を検討して計上しておりますが、将来の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは事業全体を通して収益性の向上を図り、将来の課税所得の蓋然性を高めてまいります。

(22) 棚卸資産の評価に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループの扱う製商品は加工食品が中心であり、多くの商品に賞味期限が設定されておりますが、賞味期限まで十分な期間を残して販売できるように予測し、商品の在庫管理を適宜行っております。また、賞味期限が近い製商品は店頭での値引き販売等により、食品ロスを最大限抑制できるように努めております。しかしながら、感染症の感染拡大等により店舗の休業が余儀なくされる場合や需要予測を見誤った場合には、賞味期限内の販売が困難な製商品が発生し、当該製商品に対して棚卸資産評価損を計上することにより、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループはIT化による需要予測及び受発注プロセスの高度化を実現し、在庫管理の精度向上に努めてまいります。

(23) 店舗の敷金及び差入保証金の回収不能リスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：低)

当社グループの直営店舗は、その多くが建物を賃借して出店しており、賃借に際して差し入れる敷金及び差入保証金は、2024年3月末時点で291,548千円であります。賃借先は国内の大手不動産事業会社を中心であり、これらの賃借先に対しては当社グループが定めた与信管理規程に基づいて与信判断を行っておりますが、万が一、賃借先の財政状態の悪化等により敷金及び差入保証金の回収が困難となった場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは与信管理規程に基づく与信判断の精度を向上し、リスクの低減に努めてまいります。

(24) 人材の確保及び育成に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

直営店舗による店舗展開を行う上では、優秀な店長人材の確保・育成が不可欠となりますが、適切な人材の確保・育成ができない場合又は優秀な店長人材が社外に流出した場合には、当社グループの業務運営や経営成績等に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、経営理念や経営方針の伝達を通して、従業員一人ひとりが当社グループの目指す方向性を十分に理解できるように取り組むほか、待遇面や福利厚生の充実等、従業員が働きやすい環境の構築を進めております。これらの施策を通して、当社グループに対する従業員のエンゲージメントを高め、働きがいを感じながら従業員一人ひとりが成長を実感できるような組織を構築し、当該リスクの低減につなげてまいります。

(25) パートタイマー及びアルバイトの確保に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、多店舗展開を行う上で多くのパートタイマーやアルバイト従業員を雇用しておりますが、当該人材が計画どおりに雇用できない場合や、人口動態の変化により適正な労働力の確保が困難となった場合には、事業遂行を阻害する要因となり、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、社会保険の加入要件を満たす全ての有期契約従業員に社会保険の加入を義務付けておりますが、社会保険制度の変更等により社会保険制度の適用対象の拡大や社会保険料の増額が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは直営だけでなく、F C、E C、ホールセール及びグローバルの複数の販売チャンネルで事業を展開することで、直営店の運営に過度に依存することのない体制の構築に努めております。

(26) 出店政策に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、高い集客力が見込める郊外の大規模ショッピングモールや都市部の主要駅周辺に出店しております。新規出店にあたっては、商圈人口、賃貸条件、収益性及び投資回収期間等を総合的に勘案して決定しているため、これらの条件に合致する物件が見つからない場合には、計画どおりの出店が困難となり、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、出店後に環境が変化した場合や、同業他社等から新規参入があった場合には、当初の計画どおりに店舗収益が確保できず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループの出店先商業施設は特定の商業施設管理会社への依存度が高いため、これらの商業施設管理会社との間でトラブル等が発生した場合は、新規出店数の減少や既存店舗の契約解除等につながる可能性があります。業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは店舗の魅力を継続的に高めて既存店の収益性を向上することで、出店先商業施設が当社グループのブランド店舗に対して高い出店意欲を維持できるように努めてまいります。

(27) フランチャイズ・チェーン（F C）展開に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループでは直営店のほか、F C展開の拡大を推進しております。当社グループはF C加盟店企業各社とパートナーシップ契約を締結しており、各F C店舗に対してサービスや衛生管理等の指導を行い、その対価としてロイヤリティ収入等を収受しております。

F C加盟企業とは良好な関係を構築しており、F C店舗数は着実に増加しております。しかし、今後も継続的にF C店舗を獲得できる保証はなく、計画どおりに獲得できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、F C加盟企業との間にトラブル等が発生した場合には、パートナーシップ契約の解除や訴訟が発生する可能性があるほか、加盟店の法令違反や不祥事等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは新たにF C加盟店企業となる企業に対して、運営能力や財務基盤等を慎重に判断しております。また、既存のF C加盟店企業とは良好な関係を維持できるよう十分なコミュニケーションを図ることで、双方Win-Winの関係を継続することに努めてまいります。

(28) インターネット等による風評被害のリスク

( 顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中 )

当社グループが保有する商標等の不正利用や、ソーシャルメディアへの書き込み等による風評被害が発生・拡散した場合は、その内容の正確性にかかわらず、当社グループの事業、経営成績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの競合他社等に対する風評被害であっても、食品小売業界全体の社会的評価や評判が下落することにより、当社グループの事業、経営成績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用にも影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは、ソーシャルメディアへの書き込みを定期的に分析し、風評被害等に発展するような内容の有無を検証しております。また、問題のある書き込み等がある場合は、必要に応じて経営会議やリスク&コンプライアンスマネジメント委員会において協議し、適切な対策を講じるよう努めてまいります。

(29) 特定人物への依存（会長、社長及び副社長の関係性等）について

( 顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中 )

当社の取締役会長である久世良三は当社グループの創業者であり、設立以来事業を牽引し成長させてまいりました。また、代表取締役社長である久世良太は、当社グループ全体の経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。加えて、代表取締役副社長である久世直樹は、当社グローバル事業全般の事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。そのため、3名のうちいずれかが当社グループの業務を継続することが困難となった場合、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、取締役会、監査等委員会及び指名・報酬委員会等を通じて取締役間の相互の情報共有や経営体制の強化を図るとともに、ビジネスユニット組織を採用し、ビジネスユニット長への権限委譲を行う等、取締役と経営幹部が一丸となって、特定の取締役に過度に依存しない経営管理体制の強化に努めております。

(30) 配当政策について

( 顕在化可能性：中 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中 )

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、今後は経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、単体決算上の当期純利益の30%を目安に、安定的かつ継続的な配当の実施を検討してまいります。しかしながら、重要な事業投資を行う場合やキャッシュ・フローが著しく悪化した場合においては、配当を行わない、又は配当を減額するといった判断を行う可能性があります。

(31) ストック・オプションの行使に伴う既存株式の希薄化リスク

( 顕在化可能性：高 / 顕在化する時期：1～3年以内 / 影響度：中 )

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、ストック・オプションを付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権所有割合が希薄化する可能性があります。2024年3月31日時点でこれらのストック・オプションによる潜在株式数は151,800株であり、発行済株式総数9,230,200株の1.6%に相当しております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

###### （資産）

当連結会計年度の総資産は9,422,534千円となり、前連結会計年度末に比べ248,096千円増加いたしました。これは、売上高の増加により売掛金が478,376千円増加したこと、及びPortlandia Foodsブランドの買収に伴い無形固定資産が412,338千円増加したこと等によるものであります。

###### （負債）

当連結会計年度末の負債合計は4,680,457千円となり、前連結会計年度末に比べ267,968千円減少いたしました。これは、返済により短期借入金が202,591千円減少したこと等によるものであります。

###### （純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益818,088千円の計上や剰余金の配当317,387千円の計上により、利益剰余金が前連結会計年度末に比べ500,701千円増加いたしました。その結果、株主資本は前連結会計年度末に比べ514,713千円増加し、4,628,454千円となり、純資産合計は、前連結会計年度末に比べ516,065千円増加し4,742,077千円となりました。なお、この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は50.3%となりました。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に見直され、消費は拡大傾向にありましたが、一方で円安や物価高騰の状況が継続しており、景気回復の鈍化が懸念される状況にあります。

食品製造及び食品小売業界におきましても、円安や原料価格の高騰を背景に食品価格の値上げが継続的に実施されており、消費者の経済的負担の高まりによる消費低迷が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

そのような状況において、当社グループは「愛と喜びのある食卓をいつまでも」というコーポレート・スローガンを掲げ、お客様の食卓に彩りを与え、お客様にご満足いただける商品やサービスの提供に注力しております。今後もお客様の声に徹底的に耳を傾け、お客様のニーズを起点とした商品やサービスを提供することにより、多くのお客様に当社グループのファンになっていただけるよう取り組んでまいります。

当連結会計年度のB to C販売チャネルである店舗（直営・FC）に関しましては、冷凍食品とアジア等の地域の食品を中心とする新業態である「MeKEL（メケル）」1店舗（直営店）を新規出店するなど、積極的に展開してまいりました。一方で、前連結会計年度に円安や原料価格の高騰等による商品価格の値上げを実施して以降、お客様数は微減傾向にありました。

そのような状況において当社グループは、お客様からの声に真摯に耳を傾け、お客様のニーズに真剣に向き合っておりまいりました。

また、当社グループは、商品の開発、製造、販売を一気通貫で行う「食のSPA」モデルを採用し、自社製造商品に係る原材料の仕入れ、配合、製造工程の効率化等によって、製造原価高騰の影響を抑制することに継続して取り組んでまいりました。

当該モデルの強みを最大限に生かし、多くのお客様のご要望にお応えするために、当社グループは当連結会計年度中の2023年12月から2024年2月にかけて、「久世福商店」及び「サンクゼール」の売れ筋商品計149品目を、さらに同じく2024年1月に「MeKEL」の商品240品目の販売価格を、相次いで値下げいたしました。この結果、お客様数は徐々に増加しており、さらにお買い上げ点数の増加によりお客様単価も増加トレンドに転じております。

B to Bの販売チャネルであるホールセールに関しましては、主要取引先である大手小売チェーンに対する売上高が堅調に推移する一方、来期に向けた商品の入れ替えや新商品の投入に係る販促費等の増加により、売上高は前期比で微増となりました。グローバルに関しましては、米国及び台湾の大手小売チェーンに対する売上高が増加したことに加え、韓国への販売も開始されたこと等により、売上高が大幅に増加いたしました。

サステナビリティに関する活動としましては、本社である信濃町センター（長野県上水内郡信濃町）を囲む約110,000㎡もの広大な森林（通称「サンクゼールの森」）が、2024年3月に「民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域」として、環境省の定める令和5年度後期の「自然共生サイト」に認定されました。この森林は毎年、信州大学教育学部森林生態学研究所の協力を得て、植生の調査及び森林整備を実施しており、多種多様な動植物が生息していることが分かっております。今後も「サンクゼールの森」を保護し、活用するためのプロジェクトを通じて、豊かな自然との共生を実現できるよう取り組んでまいります。

また、当社グループの創業者である久世良三氏及びまゆみ氏は、2023年12月に「一般財団法人サンクゼール財団」を設立いたしました。当社グループも両氏の支援活動に対する想いに共感し、共同して当該財団を設立、今後も様々な支援活動に参画してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高が19,162,919千円（前期比7.3%増）となりました。営業損益は、売上高が増加した一方で、売上総利益率が低下したこと等の影響により、1,289,191千円（前期比19.4%減）の営業利益となりました。経常損益は、為替差益90,906千円等の営業外収益140,470千円を計上した一方で、支払利息23,026千円等の営業外費用28,026千円を計上したことにより、1,401,636千円（前期比13.5%減）の経常利益となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、税金費用527,589千円を計上したことにより、818,088千円（前期比22.7%減）の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

出店政策に関しまして当社グループは、商圈人口、賃貸条件、ROIC等の指標を総合的に勘案し、新規出店を行っております。当連結会計年度におきましては、「久世福商店」業態で13店舗（全てFC加盟店）、新業態の「MeKEL」業態で1店舗（直営店）を新規出店いたしました。一方、当連結会計年度において、「久世福商店」業態で1店舗（FC加盟店）を退店いたしました。その結果、当連結会計年度末における店舗は直営店52店舗、FC加盟店119店舗、計171店舗となりました。

当連結会計年度における業態別の店舗数は以下のとおりです。

業態名	区分	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
サンクゼール	直営店	12	-	-	12
	FC加盟店	4	-	-	4
	計	16	-	-	16
久世福商店	直営店	39	-	-	39
	FC加盟店	103	13	1	115
	計	142	13	1	154
MeKEL	直営店	-	1	-	1
	FC加盟店	-	-	-	-
	計	-	1	-	1
全業態合計	直営店	51	1	-	52
	FC加盟店	107	13	1	119
	計	158	14	1	171

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は657,522千円減少し2,660,149千円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純利益が1,345,995千円となった一方で、売上債権が470,432千円増加したこと等により、営業活動のキャッシュ・フローは681,924千円の収入（前連結会計年度は1,055,311千円の収入）となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、Portlandia Foodsブランドの事業譲受による支出が443,110千円、有形固定資産の取得による支出が318,842千円となったこと等により、778,154千円の支出（前連結会計年度は

243,430千円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金<sup>が</sup>190,670千円減少したこと、配当金の支払額<sup>が</sup>317,387千円となったこと等により、605,586千円の支出(前連結会計年度は1,235,225千円の収入)となりました。

生産、受注及び販売の状況

ア. 生産実績

セグメントの名称	第42期連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
食品製造販売(千円)	4,252,550	7.6
合計(千円)	4,252,550	7.6

イ. 受注実績

当社グループは需要予測に基づく見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

ウ. 販売実績

当社グループは、食品製造販売事業の単一セグメントであるため、販売チャネル別に記載しております。

販売チャネル	第42期連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比
食品製造販売		
直営(千円)	6,455,786	1.4%
F C(千円)	7,027,083	+12.6%
E C(千円)	1,111,681	+1.5%
ホールセール(千円)	3,181,343	+4.0%
グローバル(千円)	1,387,024	+50.2%
合計(千円)	19,162,919	+7.3%

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Costco Wholesale Corporation	2,770,654	15.5	3,174,510	16.6
株式会社イトスタイル	-	-	2,232,144	11.6

前連結会計年度の株式会社イトスタイルの販売実績は、総販売実績の10%未満であるため記載を省略しております。

・直営

当連結会計年度における直営の既存店客数は前年同期を下回ったものの、商品の値下げ施策によりお客様一人あたりの購買点数が増加し、お客様単価は前年同期を上回って推移いたしました。新規出店に関しましては、2023年9月に新業態の「MeKEL」1号店を出店いたしました。当該店舗は冷凍食品とアジア等の地域の食品を中心とする新業態となっております。

以上の結果、直営売上高は6,455,786千円となり、前年同期比で1.4%の減少となりました。

・F C

当連結会計年度におけるF Cの既存店客数は前年同期を下回ったものの、商品の値下げ施策によりお客様一人あたりの購買点数が増加し、お客様単価は前年同期を上回って推移いたしました。現在は、新規出店の多くがF Cによる出店であることから、当連結会計年度末のF C加盟店の店舗数は119店舗となり、前連結会計年度末と比較して12店舗増加しております。

以上の結果、F C売上高は7,027,083千円となり、前年同期比で12.6%の増加となりました。



・ E C

E Cにおきましては、アプリやE Cサイトを通じてブランドのファンであるお客様の獲得に努めており、E Cの利用者数が継続して増加いたしました。一方で秋口以降は、前年同期に多くのテレビ番組に取り上げていただいたことの反動や、お客様の節約マインドの高まり等が影響し、売上高の伸びが鈍化いたしました。

以上の結果、E C売上高は1,111,681千円となり、前年同期比で1.5%の増加となりました。

・ ホールセール

当連結会計年度におきましては、主要取引先である大手小売チェーンに対する売上高が堅調に推移したものの、第4四半期において、来期に向けた商品の入れ替えや新商品の投入等による販促費が増加いたしました。

以上の結果、ホールセール売上高は3,181,343千円となり、前年同期比で4.0%の増加となりました。

・ グローバル

当連結会計年度におきましては、米国及び台湾に加え、韓国での販売も開始された大手小売チェーンに対する売上高が増加いたしました。さらに、2023年6月(当社米国子会社における第2四半期)に買収したPortlandia Foodsブランド商品の売上を計上したことにより、グローバル売上高は1,387,024千円となり、前年同期比で50.2%の増加となりました。

国別の内訳は、米国顧客への売上高が862,477千円、台湾顧客への売上高が483,876千円、その他の地域への売上高が40,670千円であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績等に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、19,162,919千円(前期比7.3%増)となりました。チャンネル別で見ると、直営において前期を下回る結果となりましたが、その他のF C、E C、ホールセール、グローバルチャンネルは売上高が前期を上回りました。特にグローバルチャンネルにおいては前期比50.2%と大幅な伸びとなり、グループ全体の売上高を牽引いたしました。各チャンネルの詳細につきましては以下のとおりであります。

ア. 直営及びF C

直営及びF Cの売上高に関しましては、直営が前期比1.4%減、F Cが前期比12.6%増となりました。

店舗数はF Cを中心に新規出店を進め、前期末と比較して13店舗増加し、さらに新業態である「MeKEL」で1店舗(直営店)を新規出店いたしました。2023年秋口以降からお客様数が減少トレンドとなり、既存店のお客様数は前期比で3.1%減少しました。さらに、前期に実施した商品の値上げに対するお客様からのご意見が増加したことも踏まえて、2023年12月から2024年2月にかけて「久世福商品」及び「サンクゼール」の売れ筋商品計149品目と、「MeKEL」の商品240品目の値下げを実施いたしました。これにより、2024年3月期第4四半期にはお客様数及びお買い上げ点数が再び増加トレンドとなり、売上高は前年同期比で7.3%増加いたしました。

イ. E C

E Cの売上高は前期比1.5%と微増となりました。前期に多くのテレビ番組に取り上げていただいたことによる反動に加え、食品価格の高騰によるお客様の節約志向の高まり等が主な要因であります。

ウ. ホールセール

ホールセールに関しましては、主要取引先である大手小売チェーンにおいて、来期に向けた商品入れ替え及び新商品の投入に係る販促費等の増加により、主に2024年3月期第4四半期の売上高が前期比で大きく減少いたしました。通期の売上高は前期比で4.0%と伸びました。

エ. グローバル

グローバルに関しましては、米国の大手小売チェーン向けの売上高が伸びたことに加え、2023年6月に事業譲受した「Portlandia Foods」ブランドの売上高が計上されたことにより、売上高が前期比で50.2%と大幅に伸びました。また、台湾における大手小売チェーン向けの売上高が堅調に推移したほか、オースト

ラリアや香港に加えてカナダや韓国での取り引きも始まり、当社グループの売上高を牽引する成長ドライバーとなっております。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、売上高の増加に伴い、12,109,171千円(前期比11.8%増)となりました。

売上総利益率は36.8%となり、前期比で2.5ポイント低下いたしました。その主な要因は、チャンネル別売上構成比の変化、商品の値下げ施策による影響、そしてホールセールチャンネルでの販促費の増加であります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、5,764,556千円(前期比6.2%増)となりました。この主な要因は、ベースアップ及び新規採用に伴う人件費が前期比で4.1%増加したことによるものです。その他、ブランディングやマーケティングに関する費用、株主関連費用等も増加要因となっております。この結果、当連結会計年度の営業利益は、1,289,191千円(前期比19.4%減)となり、売上高営業利益率は6.7%と前期比で2.3ポイント悪化いたしました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、主に為替差益90,906千円や受取利息13,020千円等を計上したことにより、140,470千円(前期比58.8%増)となりました。また、当連結会計年度の営業外費用は、主に支払利息23,026千円を計上したことにより、28,026千円(前期比58.6%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は1,401,636千円(前期比13.5%減)となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、St.Cousair, Inc.の土地売却による固定資産売却益8,308千円を計上いたしました。また、当連結会計年度の特別損失は、当社が保有する一部の投資有価証券の実質価額が下落したことにより投資有価証券評価損63,949千円を計上いたしました。

以上に加えて、法人税、住民税及び事業税538,395千円、法人税等調整額(貸方)10,805千円、非支配株主に帰属する当期純利益317千円をそれぞれ計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は818,088千円(前期比22.7%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本政策につきましては、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当するとともに、配当に関しましては、年間配当総額を前事業年度における当社単体決算の当期純利益30%を目安とした金額となるように実施してまいります。

また、当社グループにおける資金需要の主なものは、原材料費・労務費・製造経費・商品仕入高・販売費及び一般管理費等の事業に係る運転資金であります。当社グループは必要な資金について、主に自己資金及び金融機関からの借入金により対応してまいります。

資金の流動性に関しましては、2024年3月末時点で取引金融機関6行との間で合計1,450,000千円の当座貸越契約を締結しており、急な資金需要や不測の事態に備えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があると考えております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループは、経営上の目標の達成状況を売上高営業利益率を重視して判断しております。

当連結会計年度の売上高は、直営を除いたFC、EC、ホールセール及びグローバルで売上高が前期比を上回って推移いたしましたが、チャンネル別売上構成比の変化、商品価格の値下げ、ホールセールにおける販促費の増加等により売上総利益率が低下いたしました。さらに、人件費や株主関連費用等により販売費および一般管理費が増加したことで、売上高営業利益率は6.7%となり、前期比で2.3ポイント悪化いたしました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に含めて記載しております。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) パートナーシップに関する契約

株式会社サンクゼールとFC加盟店企業とのパートナーシップに関する契約（以下、「本契約」という。）の要旨は、次のとおりであります。

当事者間で、取り結ぶ契約

#### a. 契約の名称

パートナーシップ契約

#### b. 契約の本旨

FC加盟店企業が当社グループ商品の売買その他の業務を遂行し、各企業と当社グループの一層の繁栄を増進すること。

経営理念の遵守及び研修

本契約を締結する企業（以下、「パートナー企業」という。）とその役職員は、当社グループの経営理念その他当社グループが大切にしている価値観を理解共有の上遵守すべく、誠実に努めなければならないものとしております。そのために、当社グループは、パートナー企業の役職員に当社グループの経営理念の遵守に必要な研修を実施しております。

加盟に際し、徴収する加盟金、保証金に関する事項

- a. 加盟金 1店舗につき100万円（税抜） パートナー企業の店舗がFCに加盟するための証拠金
- b. 保証金 1店舗目500万円、2店舗目以降100万円 本契約を維持していくための預託金

加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

#### a. 卸原価

当社グループの商品ごとに設定した価額であり、パートナー企業は当該価額で当社グループ商品を買収するものとしております。

#### b. チャージ

本契約に基づく物販又は飲食業務に関して、パートナー企業の店舗粗利額または売上金額に一定率を乗じた金額を当社グループへお支払いいただくものとしております。

加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

パートナー企業は、本契約に関する金銭債務について、毎月末日締翌月末日支払にて、お支払いいただくものとしております。

経営の指導に関する事項

経営の指導に関して、本契約において以下の内容を定めております。

- ・ 当社の営業指導、助言及び要請に対して、指摘された箇所を速やかに改めるものとする。
- ・ 当社は、本契約に基づく営業店舗へ随時臨店することができるものとする。
- ・ 臨店時の店舗チェックの結果、当社の求める基準を下回る等、店舗に問題があると当社グループが判断した場合、パートナー企業は当社又は当社指定業者の実施する監査を受けなければならないものとする。

契約の期間等に関する事項

本契約の期間は、本契約締結後1年間とし、契約期間満了の6か月前までに、書面による申し出がない限り、本契約は1年間自動的に更新されるものとしております。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は13,679千円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、直営店の新規出店に係る店舗設備の取得、生産設備の増強などを目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は324,943千円であり、そのうち169,293千円は直営店の新規出店及び改装に係る店舗設備の取得によるものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (長野県上水内郡飯綱町)	食品製造販売	事務所 生産設備	133,159	80,713	62,552 (54,403)	33,253	8,941	318,620	77
信濃町センター (長野県上水内郡信濃町)	食品製造販売	事務所 物流設備	119,827	7,763	203,595 (112,316)	43,528	18,020	392,735	115
営業店舗 (長野県上水内郡飯綱町他)	食品製造販売	店舗設備	360,675	300	- (-)	-	92,559	453,536	47

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。  
3. 従業員数には、契約社員、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおりません。  
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (長野県上水内郡飯綱町)	食品製造販売	事務設備、車両	3,253	6,035
信濃町センター (長野県上水内郡信濃町)	食品製造販売	事務設備、車両	1,645	5,396
営業店舗 (長野県上水内郡飯綱町他)	食品製造販売	店舗設備	1,346	1,755

##### (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)斑尾高原農場	本社 (長野県上水内郡飯綱町)	食品製造販売	ぶどう畑	3,875	1,220	42,792 (101,349)	-	24,015	71,903	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。  
3. 従業員数には、契約社員、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
St. Cousair, Inc.	本社 (米国オレゴン州)	食品製造 販売	事務所 生産設備	162,847	140,316	113,385 (99,178)	-	51,056	467,606	26

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
3. 従業員数には、契約社員、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

当社グループの設備投資計画のうち、新店設備に関しては、出店交渉中の店舗や出店先未定の店舗など、出店が確定していない場合であっても、過去の実績を踏まえた新規出店店舗数を見積り、予算策定の前提として個別の店舗名を特定せずに枠としての新店設備投資計画を策定しております。

なお、2024年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称 (注)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出 会社	直営店舗 6店舗 (東京都 他)	-	店舗設備 (新店)	295	-	増資資金 自己資金	2024年 4月	2027年 3月	販売力 強化
	直営店舗 約30店舗 (長野県上水内郡飯綱町 他)	-	店舗設備 (改装等)	374	-	増資資金 自己資金	2024年 4月	2027年 3月	販売力 強化
	飯綱本社 (長野県上水内郡飯綱町)	-	建物 製造設備	124	-	増資資金 自己資金	2024年 4月	2027年 3月	-
	信濃町センター (長野県上水内郡信濃町)	-	工具、器 具及び備 品	53	-	増資資金 自己資金	2024年 4月	2027年 3月	-

(注) 当社グループは、食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

連結子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称 (注)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後 の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
St. Cousair, Inc. (米国オレゴン州)	-	機械装置 等	212	49	増資資金 自己資金	2023年 12月	2026年 12月	-
株式会社斑尾高原農場 (長野県上水内郡飯綱町)	-	機械装置 等	17	-	自己資金 借入金	2024年 4月	2027年 3月	-

(注) 当社グループは、食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,230,200	9,233,400	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	9,230,200	9,233,400		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権 2017年1月26日取締役会決議

決議年月日	2017年1月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社取締役(監査等委員) 1 当社元取締役 1 当社従業員 155
新株予約権の数(個)	308 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 61,600 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注) 2、3
新株予約権の行使期間	2019年1月27日～2027年1月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権 2018年1月17日取締役会決議

決議年月日	2018年1月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社取締役(監査等委員) 1 当社従業員 23
新株予約権の数(個)	53 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,600 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注) 2、3
新株予約権の行使期間	2020年1月18日～2028年1月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権 2018年1月17日取締役会決議

決議年月日	2018年1月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	外部協力者 3
新株予約権の数(個)	47 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,400 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注) 2、3
新株予約権の行使期間	2020年1月18日～2028年1月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権 2018年8月8日取締役会決議

決議年月日	2018年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 6
新株予約権の数(個)	31 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,200 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注) 2、3
新株予約権の行使期間	2020年8月9日～2028年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第5回新株予約権 2018年8月8日取締役会決議

決議年月日	2018年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の従業員 5
新株予約権の数(個)	47 [46](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,400 [9,200](注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注)2、3
新株予約権の行使期間	2020年8月9日～2028年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権 2019年8月21日取締役会決議

決議年月日	2019年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社取締役(監査等委員) 1 当社元取締役 1 当社従業員 83
新株予約権の数(個)	224 [214](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 44,800 [42,800](注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	153(注)2、3
新株予約権の行使期間	2021年8月22日～2029年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 153 資本組入額 77 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第8回新株予約権 2019年8月21日取締役会決議

決議年月日	2019年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の従業員 1
新株予約権の数(個)	10 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	153(注) 2、3
新株予約権の行使期間	2021年8月22日～2029年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 153 資本組入額 77 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第9回新株予約権 2020年3月25日取締役会決議

決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	外部協力者 4
新株予約権の数(個)	39 [33](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,800 [6,600](注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155(注)2、3
新株予約権の行使期間	2022年3月26日～2030年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155 資本組入額 78 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日(注)1	1,700	38,200	26,299	126,299	26,299	291,299
2022年1月11日(注)2	7,601,800	7,640,000	-	126,299	-	291,299
2022年12月20日(注)3	1,200,000	8,840,000	993,600	1,119,899	993,600	1,284,899
2023年2月1日～ 3月31日(注)4	228,200	9,068,200	7,216	1,127,115	7,187	1,292,086
2023年4月1日～ 2024年3月31日(注)4	162,000	9,230,200	7,034	1,134,150	6,977	1,299,064

- (注) 1. 有償第三者割当 発行価格30,940円 資本組入額15,470円  
割当先 従業員持株会
2. 株式分割(1:200)によるものであります。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 1,800円  
引受価額 1,656円  
資本組入額 828円
4. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。
5. 2024年4月1日から2024年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,200株、資本金が247千円及び資本準備金244千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	5	12	46	15	9	11,573	11,660	
所有株式数 (単元)	0	3,351	110	14,141	11,906	194	62,519	92,221	8,100
所有株式数 の割合(%)	0	3.63	0.12	15.33	12.91	0.21	67.79	100.00	

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 Joseph's Arrows Trust	長野県上水内郡飯綱町大字川上2755-2619	1,340,400	14.52
久世 良三	長野県上水内郡飯綱町	1,194,500	12.94
久世 良太	長野県長野市	850,000	9.20
ABRAHAM'S WAY FOUNDATION, LLC (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	10701 S. EASTERN AVE. STE 1224 HENDERSON, NV 89052 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング)	839,600	9.09
久世 直樹	米国 オレゴン州	740,000	8.01
久世 まゆみ	長野県上水内郡飯綱町	520,000	5.63
サンクゼールパートナー持株会	長野県上水内郡飯綱町大字芋川1260	300,200	3.25
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	219,500	2.37
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	169,800	1.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	132,500	1.43
計		6,306,500	68.32

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 169,800株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 132,500株

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,222,100	92,221	
単元未満株式	普通株式 8,100		
発行済株式総数	9,230,200		
総株主の議決権		92,221	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、配当の実施を検討してまいります。配当に関する基本的な方針として、株主総会の決議に基づき、前事業年度における当社単体決算上の当期純利益の30%を目安とした金額で年1回の剰余金の配当を行ってまいります。

なお、当社グループは会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますので、業績動向を確認しながら、その実施についても合わせて検討してまいります。

(注) 基準日が第42期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月21日 定時株主総会決議	323,057	35.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、以下に掲げる「経営理念」「サンクゼールの大切にする価値観」「企業としてのあり方」をグループ共通の価値観として保持しております。これらの価値観の下、当社グループでは、顧客・株主・取引先・パートナー及び地域社会など、全てのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値の向上を図ることが企業経営の基本であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化は、経営上の最重要課題の一つと考えております。

#### <企業目的>

- ・私たちは、正しい経営活動により、顧客・株主・取引先・パートナー・及び地域社会に信頼される誠実な企業を目指します。
- ・私たちは、互いの違いを認め合う、豊かな成熟した大人の文化を創造し、居心地のよい楽しい社会の実現に貢献します。
- ・私たちは、世界中の人々に、おいしく健康で高品質な食をバリューを持って提案し、豊かな食卓と暮らしを楽しむ時間と、人と人が集いつながることのできる場を提供します。

#### <サンクゼールの大切にする価値観>

- ・誠実であること。
- ・黄金律を大切にすること。相手を尊重し差別をしない広い心で、自分にしてもらいたいことをまず相手にする心を大切にすること。
- ・素直さと謙虚さをもって成長し続けること。
- ・互いに感謝の気持ちを持って、チームワークを重視すること。
- ・創意工夫を重ね、常に世界一を目指し、絶えず新たな挑戦を行っていること。

#### <企業としてのあり方>

- ・私たちは、企業目的を果たすために、健全な企業活動を行い、長期に社会貢献できるGood Companyを目指します。
- ・あらゆる人々に開かれたオープンな会社であり、経営理念を共有するパートナーたちによって運営される健全な会社を目指します。
- ・パートナー、カスタマー、カンパニーの三方共に満足のいく関係を構築することに注力します。
- ・私たちは、次世代に食文化を継承し、豊かな地球環境を手渡す努力を惜しみません。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

当社グループは、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会を設置しているとともに、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。また、グループ全体のサステナビリティに関する取り組みを推進するためにサステナビリティ委員会を設置しており、加えて、統治体制の構築のためリスク&コンプライアンスマネジメント委員会を設置しております。その他、意思決定の迅速化と機動的経営の実現のため、経営会議を開催しております。

#### イ. 取締役会

当社グループの取締役会は、代表取締役社長である久世良太が議長を務め、久世良三、久世直樹、神田秀仁、河原誠一、後藤祐次、今村英明（社外取締役）、山本義博（社外取締役）、山岡美奈子（社外取締役）の取締役9名（うち社外取締役3名）及び山口幸枝、阿久津正志（社外取締役）、杉田昌則（社外取締役）の監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計12名（うち社外取締役5名）で構成されており、取締役の業務執行を監督するとともに、重要な業務の意思決定を決議しております。取締役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

#### ロ. 指名・報酬委員会

当社グループは、取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性・客観性を担保することで、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、今村英明（社外取締役）が委員長を務め、山本義博（社外取締役）、阿久津正志（社外取締役）、杉田昌則（社外取締役）の独立社外取締役4名（うち、監査等委員

である取締役2名)、久世良太、常勤監査等委員である山口幸枝の計6名で構成されており、原則として毎事業年度に2回以上開催しております。

#### ハ．監査等委員会

当社グループの監査等委員会は、常勤監査等委員である山口幸枝が議長を務め、監査等委員である阿久津正志(社外取締役)、監査等委員である杉田昌則(社外取締役)の3名(うち社外取締役2名)で構成されており、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。また、常勤監査等委員は、経営会議等の重要な会議への参加等を通じ、取締役の職務執行を監査するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

#### ニ．サステナビリティ委員会

当社グループは、コーポレート・スローガンに掲げる「愛と喜びのある食卓」を多くの家庭において、長期持続的に実現していくために、サステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と位置付けており、当社グループの事業戦略にサステナビリティに関する戦略がしっかりと組み込まれ、「社会の持続可能性」と「企業の持続的な成長」を同時に実現することを目的として、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、取締役、各部長及び重要な業務の責任者を中心に構成されております。原則として月1回開催されており、サステナビリティに関する基本方針の策定、重要課題の特定、目標設定と進捗管理、推進体制及び情報開示に関する事項等の審議を行い、定期的に取り締り会に対して報告及び提案を行います。

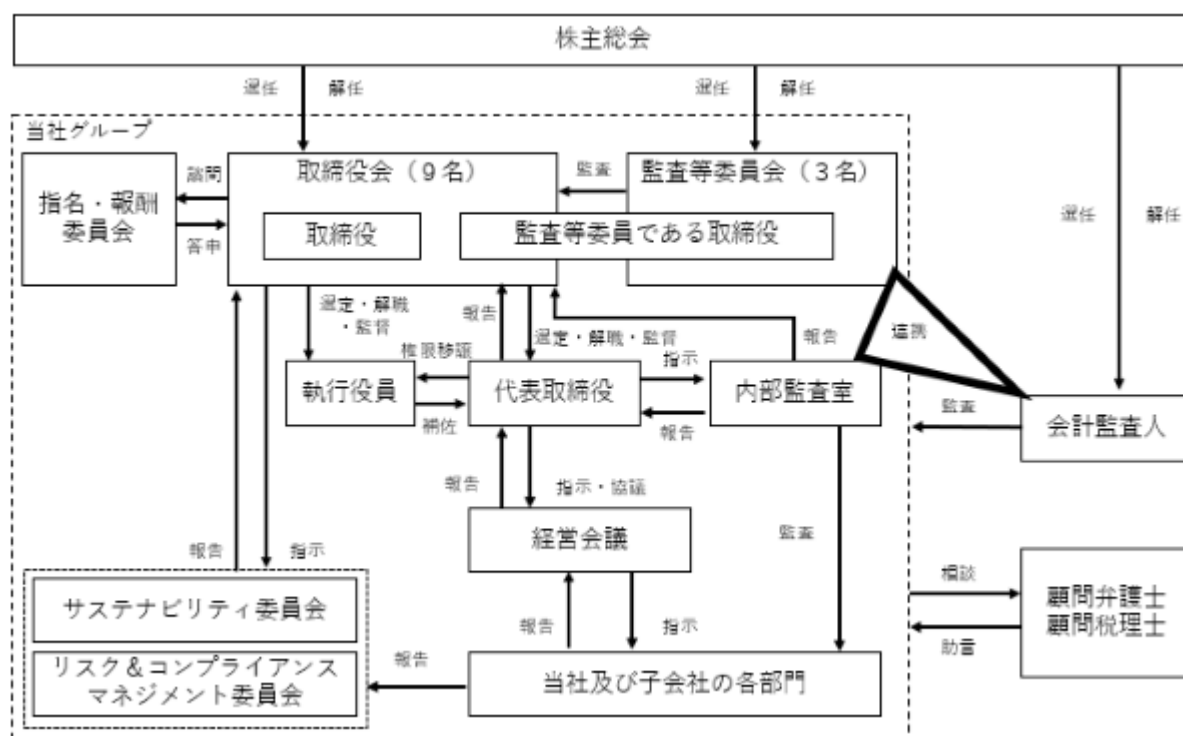
#### ホ．リスク&コンプライアンスマネジメント委員会

当社グループは、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織としてリスク&コンプライアンスマネジメント委員会を設置しております。リスク&コンプライアンスマネジメント委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、取締役、各部長及び重要な業務の責任者を中心に構成されております。原則として月1回開催されており、諸法令等に対する役職員の意識向上及び様々なリスクに対する対応策等について協議しております。また、リスク&コンプライアンスマネジメント委員会で検討されたリスクマネジメントに関する取組の推進・実行責任者として、各部門単位でリスク&コンプライアンスマネジメント部門責任者を設置し、従業員への周知徹底を図っております。なお、監査等委員である社外取締役阿久津正志も原則として四半期に1回出席しております。

#### ヘ．経営会議

当社グループは、代表取締役が議長を務め、取締役、各部長及び重要な業務の責任者が参加する経営会議を原則として週1回開催しております。経営会議においては、月次の事業報告、日常業務における各部署の情報交換を行い、業務の進捗状況を確認し、意思決定の迅速化と業績の向上を図っております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



b. 当該体制を採用する理由

当社グループは、社外取締役3名と監査等委員である社外取締役2名が取締役会において、経営全般に関する意見・指摘を闊達に行っており、重要な業務意思決定及び取締役の職務執行の監督に関して重要な役割を担っております。したがって、現在のコーポレート・ガバナンス体制により、経営の透明性及び中立性が確保されていると判断していることから、上記の体制を採用しております。なお、今後の状況等に応じては、随時体制の改善を検討してまいります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行っており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、経営理念に基づいて、高い倫理感と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとる。

コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役に報告する。なお、法令遵守に関する社内教育、研修は総務法務労務課と連携して行うものとする。

また、内部通報制度規程に基づいて、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備する。

ロ. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、経営サポート部を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理を行う。なお、取締役及び監査等委員である取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請にすみやかに対応する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理体制については、リスク管理規程に基づいて、経営サポート部を管掌する取締役を担当役員とし、総務法務労務課をリスク管理責任部門とする。また、総務法務労務課は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取り締役会に対してリスク管理に関する事項を報告する。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定する。

## ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行う。

定時取締役会については月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行う。指名・報酬委員会については、毎事業年度に2回以上開催し、審議した内容を取締役に答申することで、取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員の指名・報酬に関する客観性、公正性の担保を図る。経営会議については週1回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行い、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図る。

## ホ．当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

### （イ）子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社グループへの報告に関する体制

関係会社管理規程に基づいて、当社グループ及び関係会社の経営全般に関する重要な事項について、各子会社の主管責任者が経営会議に報告し、協議を行う。

### （ロ）子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社からなる企業集団の共通規程であるリスク管理規程に基づいて、子会社リスク・コンプライアンス担当責任者を設置するとともに、必要に応じて経営会議にリスク管理に関する事項を報告する。

### （ハ）子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の定時取締役会は月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行う。

### （ニ）子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの内部監査室は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会及び経営会議に報告する。

## ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務執行については内部監査人が協力する。また、監査業務に必要な補助をすべき特定の取締役または使用人の設置が必要な場合、監査等委員会はそれを指定できるものとする。

## ト．前号の取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の指定を受けた取締役及び使用人は、当該補助業務については、監査等委員である取締役以外の者による指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施する。

## チ．監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員である取締役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、意見を表明する。

当社企業グループ（当社・子会社）の取締役、監査役及び使用人（以下、「取締役等」という。）は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく当社の監査等委員である取締役に報告する。

監査等委員である取締役は必要に応じていつでも取締役等に対し報告を求められることができるものとする。

なお、当社グループは、本号に基づき監査等委員会に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないこととする。

## リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査等委員会が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求められることができるとともに、監査等委員である取締役の社内の重要な会議への出席を拒まないものとする。

また、監査等委員である取締役は、内部監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施できるものとする。

なお、監査等委員会の職務執行により生じる費用等については、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、請求により会社は速やかに支払うものとする。

## ヌ．反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し反社会的勢力からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた際の対応を総務法務



労務課で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をする。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、労務、財務、災害、情報、製品・サービス等様々な事業運営上のリスクについて「リスク管理規程」を制定し、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的としたリスク管理を行っております。

当社グループにおけるリスク管理体制は、取締役、各部長及び各課長を中心に構成する「リスク&コンプライアンスマネジメント委員会」を原則として月1回開催し、継続的にリスクの認識・管理状況の報告・検討を行い、リスク回避に努めております。

コンプライアンス体制につきましては、会社におけるコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図ることを目的とする「コンプライアンス規程」を制定し、会社の事業活動が法令、通達、定款及び社内規程等並びに社会一般の規範（以下「法令等」という。）に遵守するよう、全役職員に周知徹底しております。また、前述の「リスク&コンプライアンスマネジメント委員会」においてコンプライアンスに関する情報の共有を図っているほか、随時顧問弁護士、税理士、社労士、監査法人等から助言及び指導を受けております。

c. 取締役の責任免除

当社グループは、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役（これらの者であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

d. 責任限定契約の概要

当社グループと社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同425条第1項第1号八で定める最低責任限度額となります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社グループは、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社グループの取締役（監査等委員である取締役を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険契約期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び法律上の損害賠償金などが填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正が損なわれないようにするため、当該被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

f. 取締役の定数

取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は10名以内とする旨を定款で定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社グループは、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

h. 中間配当

当社グループは、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議の要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役会長	久世 良三	88%（14回 / 16回）
代表取締役社長	久世 良太	100%（16回 / 16回）
代表取締役副社長	久世 直樹	100%（16回 / 16回）
取締役	神田 秀仁	100%（16回 / 16回）
取締役	河原 誠一	100%（16回 / 16回）

取締役	後藤 祐次	94% (15回 / 16回)
取締役 (社外取締役)	今村 英明	94% (15回 / 16回)
取締役 (社外取締役)	山本 義博	94% (15回 / 16回)
取締役 (社外取締役)	山岡 美奈子	100% (13回 / 13回)
取締役監査等委員	山口 幸枝	100% (16回 / 16回)
取締役監査等委員 (社外取締役)	阿久津 正志	94% (15回 / 16回)
取締役監査等委員 (社外取締役)	杉田 昌則	100% (16回 / 16回)

(注) 取締役 (社外取締役) 山岡美奈子の取締役会への出席状況は、取締役就任後において開催した取締役会を集計しております。

取締役会における主な検討事項は、中期経営計画の進捗状況及び新中期経営計画の策定、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

#### 指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は6名で構成され、独立性・客観性を確保するため、委員長は独立役員が務め、独立役員が過半数を占め、取締役会の諮問を受け、審議し答申を行っております。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	久世 良太	100% (3回 / 3回)
取締役 (社外取締役)	今村 英明	100% (3回 / 3回)
取締役 (社外取締役)	山本 義博	100% (3回 / 3回)
取締役監査等委員	山口 幸枝	100% (3回 / 3回)
取締役監査等委員 (社外取締役)	阿久津 正志	100% (3回 / 3回)
取締役監査等委員 (社外取締役)	杉田 昌則	100% (3回 / 3回)

指名・報酬委員会における具体的な検討事項は、取締役の選解任の方針、取締役選任、役付取締役選定、取締役の報酬、個別報酬決定方針と報酬の額、取締役会の構成、執行役員制度導入であり、諮問を受け審議し取締役会に答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名(役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長	久世 良三	1950年2月18日	1972年4月 株式会社ダイエー 入社 1973年4月 株式会社久世 入社 1975年12月 ペンションK U Z E 開業 1982年6月 株式会社斑尾高原農場(現当社)設立 代表取締役社長 2005年10月 株式会社サンクゼールへ商号変更 代表 取締役社長 2017年3月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc.(現 St.Cousair, Inc.) 取締役 2018年6月 当社 代表取締役会長 2018年6月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc.(現 St.Cousair, Inc.) 非常勤取締役(現 任) 2023年6月 当社 取締役会長(現任) 2023年12月 一般財団法人サンクゼール財団 評議員 (現任)	(注)3	1,194,500
代表取締役 社長	久世 良太	1977年3月15日	2002年4月 セイコーエプソン株式会社 入社 2005年4月 株式会社斑尾高原農場(現当社) 入社 2006年4月 当社 経営サポート部部长 2006年7月 当社 経営サポート部部长 兼 経営企画 室 室長 2008年8月 当社 取締役経営サポート本部 本部長 2011年8月 当社 専務取締役 2012年6月 当社 代表取締役専務 2013年6月 有限会社斑尾高原農場 代表取締役 2017年5月 株式会社斑尾高原農場 代表取締役社長 (現任) 2017年6月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc.(現 St.Cousair, Inc.) 取締役 2018年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2018年6月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc.(現 St.Cousair, Inc.) 非常勤取締役(現 任)	(注)3	850,000
代表取締役 副社長	久世 直樹	1978年12月31日	2004年2月 株式会社斑尾高原農場(現当社) 入社 2006年4月 当社 サンクチュアリ 事業部 部長 2008年8月 当社 取締役 2010年1月 聖久世商貿有限公司 総経理 2011年8月 当社 常務取締役 販売本部 本部長 2017年4月 当社 常務取締役 2017年4月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc.(現 St.Cousair, Inc.) 代表取締役社長(現 任) 2018年6月 当社 取締役副社長 2021年1月 当社 取締役副社長 グローバル事業本 部 本部長 兼 グローバルビジネスユ ニット ユニット長 2022年5月 Portland Japanese Garden Board of Trustees(現任) 2023年6月 当社 代表取締役副社長 グローバル事業 本部 本部長 兼 グローバルビジネスユ ニット ユニット長(現任)	(注)3	740,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	神田 秀仁	1962年5月16日	1986年4月 株式会社クリエイティブヨーコ 入社 2002年6月 株式会社斑尾高原農場(現当社)入社 2009年8月 当社 直販店サポート部 部長 2011年2月 当社 経営サポート部 部長 2015年1月 当社 販売本部店舗サポート部 部長 2015年9月 当社 販売本部新店サポート部 部長 2016年2月 当社 物流本部 本部長 2017年5月 当社 S C M部部長 兼 購買戦略室室長 2017年6月 当社 取締役 2017年11月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc. (現 St.Cousair, Inc.) 取締役 2018年6月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc.(現 St.Cousair, Inc.) 非常勤取締役(現任) 2021年1月 当社 取締役 ホールセール事業本部 本部長 兼 フード製造ビジネスユニット ユニット 長(現任)	(注)3	16,000
取締役	河原 誠一	1964年5月2日	1989年4月 高砂香料工業株式会社 入社 1997年4月 株式会社斑尾高原農場(現当社) 入社 2005年6月 当社 食品研究センター 課長 兼 品質 管理課 課長 2006年7月 当社 新規素材開発室 室長 2011年4月 当社 生命科学研究所 室長 兼 品質保証 部 部長 2016年12月 当社 内部監査室 室長 2018年6月 当社 取締役 2018年6月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc.(現 St.Cousair, Inc.) 非常勤取締役(現任) 2021年1月 当社 取締役 管理本部 本部長(現任)	(注)3	20,000
取締役	後藤 祐次	1964年11月24日	1987年3月 株式会社ドトールコーヒー 入社 2010年11月 イオンリテール株式会社 入社 2012年11月 株式会社サンマルクホールディングス 入 社 2018年3月 当社 入社 店舗開発・FC運営部 部長 2020年1月 当社 リテール事業本部副本部長 兼 店舗開発部 部長(現任) 2022年6月 当社 取締役 リテール事業本部 本部長 兼 店舗開発部 部長(現任)	(注)3	8,000

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	今村 英明	1955年10月13日	1979年4月 1991年9月 1998年7月 2005年1月 2005年5月 2010年4月 2010年4月 2010年4月 2011年6月 2016年10月 2019年8月 2021年4月 2021年4月 2021年4月 2023年10月 2023年12月	三菱商事株式会社 入社 ボストン・コンサルティング・グループ 入社 同社 中国法人 上海事務所長 同社 日本法人 代表取締役 同社 本社シニア・パートナー マネー ジング・ディレクター 信州大学 学術研究院 教授 早稲田大学 商学学術研究院(後、大学 院経営管理研究科) 客員教授(現任) 公益財団法人 セーブ・ザ・チルドレ ン・ジャパン 理事 日本電産サンキョー株式会社 社外監査 役 当社 取締役(現任) 大学院大学至善館 特任客員教授(現 任) 信州大学経済学部 特任教授(現任) 新潟産業大学 特任教授(現任) 公益財団法人セーブ・ザ・チルドレン・ ジャパン 監事(現任) 株式会社Ccobi 社外取締役(現任) 一般財団法人サンクゼール財団 評議員 (現任)	(注)3	8,600
取締役	山本 義博	1949年3月4日	1971年4月 1985年4月 1989年7月 1994年4月 1996年5月 1999年6月 2017年6月 2018年6月	サントリー株式会社(現サントリーホー ルディングス株式会社) 入社 サントリーインターナショナル株式会社 副社長 サントリー株式会社 食品事業部 企画部 長 同社 ワイン事業部 企画部長 日本コカ・コーラ株式会社 上級副社長 ハイツ日本株式会社 代表取締役社長 当社 取締役(現任) St.Cousair Oregon Orchards, Inc.(現 St.Cousair, Inc.) 非常勤取締役(現 任)	(注)3	-
取締役	山岡 美奈子	1959年4月7日	1982年4月 1995年4月 2008年6月 2013年3月 2014年4月 2020年5月 2021年3月 2021年6月 2023年6月	株式会社AOKI インターナショナル(現株 式会社AOKIホールディングス) 入社 株式会社ファンケル 入社 同社 取締役執行役員 同社 取締役専務執行役員 同社 取締役専務執行役員 兼 株式会 社ファンケル化粧品 代表取締役社長 株式会社アンズコーポレーション 取締 役 日華化学株式会社 社外取締役(現任) コンドーテック株式会社 社外取締役監 査等委員(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常勤監査等委員	山口 幸枝	1955年2月15日	1983年6月 1992年6月 2015年6月 2016年10月 2017年5月 2021年6月	株式会社斑尾高原農場（現当社）入社 当社 経理部 次長 当社 経理部 参与 当社 監査役 株式会社斑尾高原農場 監査役（現任） 当社 取締役常勤監査等委員（現任）	(注)4	-
取締役 監査等委員	阿久津 正志	1970年8月17日	2000年12月 2000年12月 2008年9月  2010年8月 2017年6月 2021年6月	弁護士登録 野田総合法律事務所 入所 阿久津総合法律事務所 開設 同所所長（現任） トシン・グループ株式会社 監査役 当社 監査役 当社 取締役監査等委員（現任）	(注)4	8,600
取締役 監査等委員	杉田 昌則	1971年5月2日	1995年10月  1999年4月 2007年6月 2020年10月 2021年6月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人 トーマツ）入所 公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ パートナー かなで監査法人 設立 理事（現任） 当社 取締役監査等委員（現任）	(注)4	-
計						2,845,700

- (注) 1. 取締役 今村英明、山本義博及び山岡美奈子は、社外取締役であります。
2. 取締役 阿久津正志及び杉田昌則は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長 久世良太は、取締役会長 久世良三の長男であります。
6. 代表取締役副社長 久世直樹は、取締役会長 久世良三の次男であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役今村英明は、長年ボストン・コンサルティング・グループにおいて大手企業に対するコンサルティングを行った実績があり、企業経営に関する豊富な知識と経験を有していることから、公正な視点で当社の経営に対する監督・助言が期待されるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役山本義博は、サントリー(株)(現サントリーホールディングス(株))の米国法人及び複数の大手外資系企業の日本法人において経営に携わった経験があり、海外事業展開に関する豊富な知識と経験を有していることから、公正な視点で当社の経営に対する監督・助言が期待されるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役山岡美奈子は、同氏の豊富なマーケティング、女性活躍推進における業務経験及び経営経験を活かし、当社の経営に対する監督・助言が期待できることから、当社社外取締役として適任であると判断しております。

監査等委員である社外取締役阿久津正志は、弁護士としての長年の経験から、企業法務に関する幅広い知識及び見識を有しており、その知見及び見識を当社の監査に活かすことができると期待されるため、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

監査等委員である社外取締役杉田昌則は、公認会計士として数多くのコンサルティング業務及び監査業務を手掛けており、監査法人の立場から数多くの法人経営・組織運営を見てきた経験から、経営課題・組織課題の発見・解決に関する幅広い知識及び見識を有しており、その知見及び見識を当社の監査に活かすことができると期待されるため、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

なお、当社と社外取締役との人的関係、資本的関係その他の特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、会社法の社外取締役の要件に加え、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保でき、かつ、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任しております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査並びにその他内部統制部門に関する重要な事項の報告を受けており、それに基づき、積極的な意見交換や助言を行っております。

監査等委員である社外取締役は、定期的に監査等委員会において内部監査室より報告を受けており、情報共有、協議等を行い、連携を図っております。内部統制部門とは適宜情報共有を行い、相互連携を図ることで、監査の効率性及び有効性の向上につながっております。会計監査人とは四半期に1回会合を持ち、各部門の監査で判明した問題点について意見交換を行っております。



(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

・組織・人員

当社の監査等委員会は、社外監査等委員2名と常勤監査等委員1名の3名で構成しており、取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査方針に従い監査を実施しております。また、内部監査室並びに会計監査人と定期的に情報交換や意見交換を行う等緊密に連携をとり、会社業務の適法性・妥当性の確保に努めております。

なお、社外監査等委員である阿久津正志氏は、弁護士として法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しており、同じく社外監査等委員の杉田昌則氏は公認会計士として財務、会計及び経営課題・組織課題の発見・解決に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりとなります。

氏名	開催回数	出席回数
山口 幸枝	13	13
阿久津 正志	13	13
杉田 昌則	13	13

・監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度は13回開催し、主な検討事項として、監査計画及び重点監査項目、監査報告書、取締役会決議事項、会計監査人再任、内部通報等異例事項への対応状況等について検討を行いました。具体的には、取締役会に出席し、議事運営・決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行ったほか、取締役及びその他の幹部社員との面談を通して事業の状況や課題等について意見交換を行い、必要に応じて提言を行いました。また、社外取締役に監査等委員会監査結果を共有し、重要なリスク等について意見交換を行いました。会計監査人とは、内部監査室を交えて四半期ごとに会議を実施し、監査計画・方針、四半期レビュー、監査の状況、事業の状況について意見交換を行うとともに、監査上の主要な検討事項（KAM）について、会計監査人から報告を受け、協議を行いました。

また、常勤監査等委員の活動として、重要会議への出席、代表取締役及び取締役との情報共有及び意見交換、重要書類及び電子データの閲覧、店舗往査及び部門監査、内部監査室及び会計監査人との情報共有及び意見交換等を行いました。具体的には、経営会議、リスク&コンプライアンスマネジメント委員会、サステナビリティ委員会、安全衛生委員会に出席したほか、重要書類及び電子データの閲覧、店舗往査及び部門監査を実施し、監査報告及び、監査所見に基づく提言を行うとともに、必要に応じて非常勤監査等委員と情報を共有し、意見交換を行いました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置しており、専任の従業員2名が年間の内部監査計画に基づき、当社グループの店舗・工場や各部署並びに子会社の業務の妥当性、有効性、法令遵守等必要な業務監査を実施し、内部統制の充実に努めております。

また、代表取締役社長に対し、毎月、内部監査の計画及びその結果を報告するほか、監査等委員会に対しても毎月1回内部監査の計画及びその結果を報告するなど、随時、監査等委員会と情報交換や意見交換を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう連携・協力しております。なお、内部監査の結果の概要は、半年ごとに取締役会に報告しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

4年

c．業務を執行した公認会計士

業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦

業務執行社員 公認会計士 小松 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5 名、会計士試験合格者 1 名、その他 11 名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査等委員監査基準に準拠し、会計監査人の職務遂行状況を経理財務部から聴取するとともに、会計監査人の監査活動の適切性、専門性、当社からの独立性、品質管理等の評価項目に関して総合的に判断した結果、選定することといたしました。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査等委員会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、経理財務部から会計監査人の活動実態について報告聴取するほか、自ら連結会計年度を通して、会計監査人から会計監査についての報告聴取等を行い、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか、また、監査活動の適切性及び妥当性を評価するとともに、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても問題ないか確認しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	1,600	28,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	1,600	28,100	-

(注) 前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツ税理士法人)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	480	-	320
連結子会社	-	-	-	-
計	-	480	-	320

(注) 当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、監査公認会計士から提出された監査に要する業務時間等の見積資料に基づき、監査公認会計士等との協議を経て報酬額を決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、同監査法人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、当該監査報酬について同意の判断を行いました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の監査等委員を除く取締役の報酬は、2021年6月22日開催の定時株主総会において決議された年額300,000千円の限度内として決定しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち、社外取締役は3名）です。個別報酬額は、取締役会で定めた「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」のもと、月例の固定金銭報酬及び業績連動型報酬を定めております。

「月例の固定金銭報酬」については、役位及び職責ごとに報酬の範囲を定めており、その範囲内で当社が定める役員報酬の算定に関する評価項目に従い、年1回の評価を経て、個別報酬額を決定しております。なお、前述の報酬の範囲は、他社水準を考慮しながら決定しております。

「業績連動型報酬」については、連結営業利益の達成度に応じて役位及び職責ごとに定めた金額を支給することとしております。業績連動型報酬に係る指標として連結営業利益を選択した理由は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標を連結売上高営業利益率としており、その関連性から適切な指標と判断したためであります。

上記の各報酬額の決定に係る評価基準の内容及び取締役の個人別の報酬等の内容については、任意の報酬委員会である指名・報酬委員会において答申するものとし、取締役会は当該答申を尊重の上で、個別の報酬等を決定することとしております。当連結会計年度の連結営業利益は12億89百万円であり、その達成度は77%であります。

監査等委員である取締役の報酬総額は、2021年6月22日開催の定時株主総会において決議された年額30,000千円の限度内として、決定しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。個別報酬額は、常勤・非常勤による関与度等、当社の期待する役割・職務、当該監査等委員の有する専門性や知見を踏まえた上で、監査等委員会の決議により決定しております。

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く。)	103,350	103,350	-	-	6
監査等委員 (社外取締役を除く。)	7,800	7,800	-	-	1
社外取締役	24,075	24,075	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資先企業との取引関係強化を目的として保有する株式について、純投資目的以外の目的である投資株式の区分に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資株式目的以外の目的である投資株式の保有については、株式を取得・保有する企業との取引関係の強化を通じ、当社の企業価値向上を図ることを目的としております。保有する株式は、取得の意義・目的及び期待されるシナジー効果やリスク、及び投資金額の妥当性などについて毎年度末に経営会議にて審査を行い、取締役会に報告することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	128,608
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体等が主催する各種セミナーに参加及び会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,317,671	2,660,149
売掛金	1,728,233	2,206,610
商品及び製品	1,234,512	1,099,900
仕掛品	90,517	89,985
原材料及び貯蔵品	310,701	333,822
その他	132,815	124,792
貸倒引当金	92	313
流動資産合計	6,814,358	6,514,945
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,148,275	2,323,750
減価償却累計額	1,427,495	1,543,365
建物及び構築物（純額）	720,780	780,385
機械装置及び運搬具	588,955	629,504
減価償却累計額	362,721	399,189
機械装置及び運搬具（純額）	226,233	230,315
土地	<sup>1</sup> 463,727	<sup>1</sup> 469,228
リース資産	107,221	133,015
減価償却累計額	55,922	56,233
リース資産（純額）	51,299	76,781
建設仮勘定	23,174	75,061
その他	420,463	479,360
減価償却累計額	335,239	359,827
その他（純額）	85,223	119,532
有形固定資産合計	1,570,439	1,751,305
無形固定資産		
のれん	102,459	168,131
その他	32,187	378,854
無形固定資産合計	134,647	546,986
投資その他の資産		
投資有価証券	172,186	128,608
繰延税金資産	158,490	166,777
差入保証金	305,695	291,548
その他	19,795	22,385
貸倒引当金	1,176	21
投資その他の資産合計	654,992	609,297
固定資産合計	2,360,079	2,907,589
資産合計	9,174,438	9,422,534

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,328,604	1,280,811
電子記録債務	128,687	152,367
短期借入金	662,591	460,000
1年内償還予定の社債	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 160,297	1 211,415
リース債務	14,388	20,211
未払費用	506,106	627,107
未払法人税等	464,428	295,505
契約負債	5,231	7,192
賞与引当金	85,382	69,832
役員賞与引当金	18,340	-
資産除去債務	9,000	22,000
その他	160,005	192,504
流動負債合計	3,643,064	3,338,949
固定負債		
長期借入金	1 908,474	1 884,201
リース債務	42,360	64,482
退職給付に係る負債	68,174	86,367
資産除去債務	129,241	140,456
その他	157,109	166,000
固定負債合計	1,305,361	1,341,507
負債合計	4,948,426	4,680,457
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,127,115	1,134,150
資本剰余金	1,292,086	1,299,064
利益剰余金	1,694,538	2,195,239
株主資本合計	4,113,740	4,628,454
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,949	5,901
為替換算調整勘定	111,550	104,734
その他の包括利益累計額合計	109,600	110,635
非支配株主持分	2,670	2,987
純資産合計	4,226,011	4,742,077
負債純資産合計	9,174,438	9,422,534



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	17,865,650	1	19,162,919
売上原価	2,4	10,835,575	2,4	12,109,171
売上総利益		7,030,074		7,053,748
販売費及び一般管理費	3,4	5,430,285	3,4	5,764,556
営業利益		1,599,789		1,289,191
営業外収益				
受取利息		791		13,020
受取配当金		0		-
債務免除益		37,073		-
助成金収入		3,450		11,475
為替差益		19,634		90,906
その他		27,495		25,068
営業外収益合計		88,446		140,470
営業外費用				
支払利息		35,736		23,026
株式交付費		27,477		-
その他		4,409		4,999
営業外費用合計		67,623		28,026
経常利益		1,620,612		1,401,636
特別利益				
固定資産売却益	5	104,711	5	8,308
特別利益合計		104,711		8,308
特別損失				
投資有価証券評価損	6	76,874	6	63,949
特別損失合計		76,874		63,949
税金等調整前当期純利益		1,648,448		1,345,995
法人税、住民税及び事業税		603,239		538,395
法人税等調整額		13,762		10,805
法人税等合計		589,477		527,589
当期純利益		1,058,970		818,405
非支配株主に帰属する当期純利益		92		317
親会社株主に帰属する当期純利益		1,058,878		818,088

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	1,058,970	818,405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,338	7,850
為替換算調整勘定	87,392	6,816
その他の包括利益合計	1 77,054	1 1,034
包括利益	1,136,025	819,440
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,135,932	819,122
非支配株主に係る包括利益	92	317

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	126,299	291,299	903,060	1,320,658
当期変動額				
新株の発行	1,000,816	1,000,787	-	2,001,604
剰余金の配当	-	-	267,400	267,400
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	1,058,878	1,058,878
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	1,000,816	1,000,787	791,478	2,793,082
当期末残高	1,127,115	1,292,086	1,694,538	4,113,740

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,388	24,157	32,546	2,577	1,355,782
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	2,001,604
剰余金の配当	-	-	-	-	267,400
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	1,058,878
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,338	87,392	77,054	92	77,146
当期変動額合計	10,338	87,392	77,054	92	2,870,229
当期末残高	1,949	111,550	109,600	2,670	4,226,011

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,127,115	1,292,086	1,694,538	4,113,740
当期変動額				
新株の発行	7,034	6,977	-	14,012
剰余金の配当	-	-	317,387	317,387
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	818,088	818,088
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	7,034	6,977	500,701	514,713
当期末残高	1,134,150	1,299,064	2,195,239	4,628,454

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,949	111,550	109,600	2,670	4,226,011
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	14,012
剰余金の配当	-	-	-	-	317,387
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	818,088
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,850	6,816	1,034	317	1,351
当期変動額合計	7,850	6,816	1,034	317	516,065
当期末残高	5,901	104,734	110,635	2,987	4,742,077

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,648,448	1,345,995
減価償却費	245,347	274,834
のれん償却額	23,452	30,219
受取利息及び受取配当金	792	13,020
支払利息	35,736	23,026
賞与引当金の増減額(は減少)	3,677	15,550
売上債権の増減額(は増加)	302,810	470,432
棚卸資産の増減額(は増加)	221,696	152,324
仕入債務の増減額(は減少)	74,342	32,151
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20,228	18,193
その他の流動資産の増減額(は増加)	27,974	13,276
その他の流動負債の増減額(は減少)	102,621	144,281
その他	8,496	48,132
小計	1,584,728	1,422,864
利息及び配当金の受取額	792	716
利息の支払額	34,505	24,132
法人税等の支払額	495,703	717,525
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,055,311	681,924
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	239,679	318,842
無形固定資産の取得による支出	9,575	6,101
投資有価証券の取得による支出	79,396	10,000
差入保証金の回収による収入	8,898	16,876
事業譲受による支出	-	2 443,110
その他	76,324	16,976
投資活動によるキャッシュ・フロー	243,430	778,154
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	131,620	190,670
長期借入れによる収入	-	989,000
長期借入金の返済による支出	339,299	985,600
ファイナンス・リース債務の返済による支出	28,059	14,941
社債の償還による支出	-	100,000
株式の発行による収入	2,001,604	14,012
配当金の支払額	267,400	317,387
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,235,225	605,586
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,194	44,294
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,068,300	657,522
現金及び現金同等物の期首残高	1,249,371	3,317,671
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,317,671	1 2,660,149

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

St.Cousair, Inc.

株式会社斑尾高原農場

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
St.Cousair, Inc.	12月31日 * 1

\* 1 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## リース資産

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

##### 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、食品の製造及び販売であり、消費者、フランチャイズ・チェーン（FC）加盟企業、卸売企業及び小売企業等を顧客とし、自社グループ工場で製造した商品やOEMメーカーから仕入れた商品を顧客に販売することを履行義務としております。

直営店舗においては、顧客へ商品を引き渡した時点で、商品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

国内販売においては、商品の出荷時から顧客への支配の移転までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

輸出販売においては、顧客との契約条件に基づき、商品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値を顧客に移転し履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

また、FC加盟企業には、当社グループのブランド使用権及び本部サービスを提供し、ロイヤリティ収入を収受しております。各FC加盟企業から受領するロイヤリティ収入は、FC店舗へブランドや本部サービスの提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

なお、国内販売の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を減額した金額で測定しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の定額法により償却しております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	158,490	166,777

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性がある  
と判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の利益計画においては、市場  
環境の変化や経営環境の変化、さらに新規出店計画に基づく売上高の成長見込等を考慮した予測を用いており  
ます。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定  
に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。



(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「資産除去債務の履行による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「資産除去債務の履行による支出」-千円、「その他」76,324円は、「その他」76,324千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
土地	22,720千円	22,720千円
計	22,720千円	22,720千円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	800千円	800千円
長期借入金	12,000	11,200
計	12,800千円	12,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
49,651千円	25,837千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	879,672千円	985,362千円
雑給	514,859 "	530,067 "
賞与引当金繰入額	82,146 "	62,543 "
役員賞与引当金繰入額	18,340 "	- "
退職給付費用	20,922 "	18,925 "
荷造運搬費	1,054,603 "	1,180,415 "
賃借料	648,082 "	628,309 "
減価償却費	169,898 "	196,826 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
22,112千円	13,679千円

5 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	73,107千円	- 千円
機械装置及び運搬具	30 "	- "
土地	- "	8,308 "
その他(工具、器具及び備品)	31,573 "	- "
計	104,711千円	8,308千円

6 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社が保有する一部の投資有価証券の実質価額が下落したことにより投資有価証券評価損76,874千円を計上いたしました。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社が保有する一部の投資有価証券の実質価額が下落したことにより投資有価証券評価損63,949千円を計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	90,794	53,578
組替調整額	76,874	63,949
税効果調整前	13,919	10,370
税効果額	3,581	2,519
その他有価証券評価差額金	10,338	7,850
為替換算調整勘定		
当期発生額	87,392	6,816
組替調整額	-	-
税効果調整前	87,392	6,816
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	87,392	6,816
その他の包括利益合計	77,054	1,034

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,640,000	1,428,200	-	9,068,200

注. 第三者割当による新株の発行により1,200,000株、新株予約権の権利行使により228,200株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	267,400	35.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	317,387	35.00	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,068,200	162,000	-	9,230,200

注. 新株予約権の権利行使により162,000株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	317,387	35.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	323,057	35.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
現金及び預金	3,317,671千円	2,660,149千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,317,671千円	2,660,149千円

- 2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

連結子会社St.Cousair, Inc. (所在地: 米国オレゴン州) における事業の譲受けにより増加した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出(純額)は次のとおりです。

流動資産	27,488千円
固定資産	372,128 "
のれん	87,407 "
為替換算調整勘定	5,320 "
事業の譲受価額	492,345千円
後払い対価の金額(注)	49,234 "
差引: 事業譲受による支出	443,110千円

注: 事業譲受に関する契約において、一部の譲受価額を後払いにしております。

- 3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、24,848千円であります。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、33,026千円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、直営店における什器及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
1年内	31,866千円	38,820千円
1年超	-	-
合計	31,866千円	38,820千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日はほとんどが10年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金及び差入保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

原材料及び商品の輸入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

## 前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	305,695	305,836	141
資産計	305,695	305,836	141
(1) 長期借入金(1)	1,068,771	1,071,481	2,710
(2) リース債務(1)	56,749	55,801	948
負債計	1,125,520	1,127,282	1,762

- 1 長期借入金及びリース債務には1年以内返済予定分を含めております。
- 2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2023年3月31日
非上場株式	172,186

## 当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 満期保有目的の債券	10,000	10,066	66
(2) 差入保証金	291,548	289,940	1,607
資産計	301,548	300,007	1,541
(1) 長期借入金(1)	1,095,616	1,098,962	3,345
(2) リース債務(1)	84,694	82,414	2,279
負債計	1,180,310	1,181,377	1,066

- 1 長期借入金及びリース債務には1年以内返済予定分を含めております。
- 2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年3月31日
非上場株式	118,608

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

## 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,317,671	-	-	-
売掛金	1,728,233	-	-	-
合計	5,045,905	-	-	-

## 当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,660,149	-	-	-
売掛金	2,206,610	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	-	-	10,000	-
合計	4,866,759	-	10,000	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	662,591	-	-	-	-	-
社債	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	160,297	121,459	95,464	83,226	62,166	546,159
リース債務	14,388	13,768	12,941	11,529	4,121	-
合計	937,277	135,227	108,405	94,755	66,287	546,159

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	460,000	-	-	-	-	-
長期借入金	211,415	182,835	170,562	149,502	143,466	237,835
リース債務	20,211	19,130	17,719	10,310	6,189	11,131
合計	691,627	201,966	188,281	159,812	149,655	248,967

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。



## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	305,836	-	305,836
資産計	-	305,836	-	305,836
長期借入金	-	1,071,481	-	1,071,481
リース債務	-	55,801	-	55,801
負債計	-	1,127,282	-	1,127,282

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	10,066	-	10,066
差入保証金	-	289,940	-	289,940
資産計	-	300,007	-	300,007
長期借入金	-	1,098,962	-	1,098,962
リース債務	-	82,414	-	82,414
負債計	-	1,181,377	-	1,181,377

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 投資有価証券

国債・地方債等の時価は、相場価格を用いて評価しておりますが、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

## 差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金、並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	10,000	10,066	66
小計	10,000	10,066	66
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
小計	-	-	-
合計	10,000	10,066	66

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	33,382	30,471	2,911
小計	33,382	30,471	2,911
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	138,804	143,665	4,860
小計	138,804	143,665	4,860
合計	172,186	174,136	1,949

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	87,817	79,396	8,420
小計	87,817	79,396	8,420
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	30,790	30,790	-
小計	30,790	30,790	-
合計	118,608	110,187	8,420

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について76,874千円(その他有価証券の株式76,874千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について63,949千円(その他有価証券の株式63,949千円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	47,946千円	68,174千円
退職給付費用	20,922	18,925
退職給付の支払額	694	732
退職給付に係る負債の期末残高	68,174千円	86,367千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	68,174千円	86,367千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	68,174千円	86,367千円
退職給付に係る負債	68,174千円	86,367千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	68,174千円	86,367千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度	当連結会計年度
簡便法で計算した退職給付費用	20,922千円	18,925千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2022年1月11日に1株を200株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年1月26日	2018年1月17日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 225名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 40名
株式の種類及び付与数	普通株式 398,800株	普通株式 47,000株
付与日	2017年1月26日	2018年1月17日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2017年1月26日～2019年1月26日	2018年1月17日～2020年1月17日
権利行使期間	2019年1月27日～2027年1月26日	2020年1月18日～2028年1月17日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年1月17日	2018年8月8日
付与対象者の区分及び人数	外部協力者 3名	当社取締役 1名 当社従業員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,200株	普通株式 30,200株
付与日	2018年1月17日	2018年8月8日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2018年1月17日～2020年1月17日	2018年8月8日～2020年8月8日
権利行使期間	2020年1月18日～2028年1月17日	2020年8月9日～2028年8月8日

	第5回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年8月8日	2019年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 11名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 104名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,400株	普通株式 142,600株
付与日	2018年8月8日	2019年8月21日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2018年8月8日～2020年8月8日	2019年8月21日～2021年8月21日
権利行使期間	2020年8月9日～2028年8月8日	2021年8月22日～2029年8月21日

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年8月21日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 1名	外部協力者 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,000株	普通株式 11,600株
付与日	2019年8月21日	2020年3月25日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2019年8月21日～2021年8月21日	2020年3月25日～2022年3月25日
権利行使期間	2021年8月22日～2029年8月21日	2022年3月26日～2030年3月25日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年1月26日	2018年1月17日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	155,000	11,600
権利確定	-	-
権利行使	93,000	1,000
失効	400	-
未行使残	61,600	10,600

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年1月17日	2018年8月8日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	9,400	16,800
権利確定	-	-
権利行使	-	10,600
失効	-	-
未行使残	9,400	6,200

	第5回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年8月8日	2019年8月21日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	9,400	102,400
権利確定	-	-
権利行使	-	57,400
失効	-	200
未行使残	9,400	44,800

	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年 8 月21日	2020年 3 月25日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	2,000	7,800
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	2,000	7,800

単価情報

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 1 月26日	2018年 1 月17日
権利行使価格(円)	50	50
行使時平均株価(円)	3,496	3,748
付与日における公正な評価単価(株)		

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年1月17日	2018年8月8日
権利行使価格(円)	50	50
行使時平均株価(円)		3,458
付与日における公正な評価単価(株)		

	第5回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年8月8日	2019年8月21日
権利行使価格(円)	50	153
行使時平均株価(円)		3,340
付与日における公正な評価単価(株)		

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年8月21日	2020年3月25日
権利行使価格(円)	153	155
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(株)		

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点では、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの単位あたりの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産価額法又はDCF法によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価はゼロと算定しております。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 350,331千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 492,073千円



(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	41,361千円	48,606千円
繰越欠損金(注)2	-	41,413
減損損失	33,511	30,077
賞与引当金	25,546	20,893
未払事業税	24,631	17,014
減価償却超過額	24,217	25,333
投資有価証券評価損	23,000	42,134
退職給付に係る負債	20,397	25,841
棚卸資産評価損	12,053	4,913
未実現利益	2,057	1,733
その他	11,773	30,416
繰延税金資産小計	218,552千円	288,379千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	41,413
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	30,637	47,813
評価性引当額小計(注)1	30,637	89,226
繰延税金資産合計	187,915千円	199,152千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	13,506	12,860
資産除去債務に対応する除去費用	15,918	16,995
その他	-	2,519
繰延税金負債合計	29,425千円	32,375千円
繰延税金資産純額	158,490千円	166,777千円

(注)1. 評価性引当額が58,589千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において投資有価証券評価損に係る評価性引当額を19,133千円、連結子会社St.Cousair, Inc.において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を41,413千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						41,413	41,413千円
評価性引当額						41,413	41,413 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、連結子会社St.Cousair, Inc.の法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
住民税均等割	2.1	2.3
留保金に対する税額	3.2	2.4
税額控除	1.0	0.1
評価性引当額の増減	1.4	4.3
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8%	39.2%

## (企業結合等関係)

## 連結子会社による事業譲受

当社連結子会社であるSt.Cousair, Inc. (所在地: 米国オレゴン州 以下、「SCI」という。)は、「Portlandia Foods」から同社ブランドを含む加工食品販売事業を譲り受けることに関し、2023年6月2日付で同社と事業譲渡契約を締結し、2023年6月9日付で事業譲渡を完了いたしました。

## (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Portlandia Foods, Inc.

事業の内容 加工食品販売事業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、成長著しいグローバル市場での販売を戦略上の重点項目に位置づけており、中でも世界的にも大きな加工食品市場が存在する米国は、グローバル販売の主軸となる市場であります。米国オレゴン州に所在するSCIは、販売機能だけでなく、商品開発機能や自社工場を有しており、米国工場で製造した製品や日本から輸入した商品をKuze Fuku & Sonsという自社ブランドで販売しております。そして、SCIの米国展開に関して、従来のKuze Fuku & Sonsによる日本食ブランドの展開に加え、米国メインストリームのカテゴリーにある食品ブランドを傘下に持ち、より強固な事業ポートフォリオを構築することで、米国事業のさらなる成長につながると判断し、Portlandiaの事業を譲り受けることを決定いたしました。

Portlandiaは、米国オレゴン州で自社ブランドのケチャップやマスタード等の加工食品を販売する事業を展開しており、主な顧客は、地元の食品スーパーマーケットやハンバーガーチェーン店等であります。Portlandiaの主力商品であるケチャップやマスタード等は、オーガニック素材で作られている商品であり、健康志向のお客様に受け入れられているほか、地元地域の美しい写真を使用したデザインのラベルが施された商品は、地元地域の食品スーパーマーケットで多くのお客様に親しまれています。

本事業譲受により、SCIはPortlandiaの販路を獲得できるとともに、SCI工場でPortlandia製品を製造することにより工場の生産性を高めることができます。これらのシナジーを享受することで、当社グループの企業価値向上に資するものと判断しております。

企業結合日

2023年6月9日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるSt.Cousair, Inc.が現金を対価として事業を譲り受けるためであります。

## (2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年6月10日から2023年12月31日まで

## (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	487,025千円	(3,500千米ドル)
取得原価		487,025千円	(3,500千米ドル)

(注) 為替レートは、株式会社三菱UFJ銀行公表の2023年6月9日の最終公表相場であるTTSとTTBの平均値(1米ドル=139.15円)を用いて換算しております。

## (4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はございません。

## (5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士及び会計事務所に対する報酬等 8,155千円

## (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

87,407千円

(注) 為替レートは、株式会社三菱UFJ銀行公表の2023年6月9日の最終公表相場であるTTSとTTBの平均値(1米ドル=139.15円)を用いて換算しております。

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産の額並びにその主な内訳

流動資産	27,488千円
固定資産	372,128千円
資産合計	399,617千円

(注) 為替レートは、株式会社三菱UFJ銀行公表の2023年6月9日の最終公表相場であるTTSとTTBの平均値(1米ドル=139.15円)を用いて換算しております。

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
商標権	365,129千円	10年
合計	365,129千円	10年

(注) 為替レートは、株式会社三菱UFJ銀行公表の2023年6月9日の最終公表相場であるTTSとTTBの平均値(1米ドル=139.15円)を用いて換算しております。

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗施設の賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として10年と見積り、割引率は0.1%~1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	127,837千円	138,241千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24,848	33,026
時の経過による調整額	214	188
資産除去債務の履行による減少額	14,658	9,000
期末残高	138,241千円	162,456千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	合計(千円)
直営店	6,547,112
F C	6,239,748
E C	1,095,268
ホールセール	3,060,147
グローバル	923,373
計	17,865,650

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	合計(千円)
直営	6,455,786
F C	7,027,083
E C	1,111,681
ホールセール	3,181,343
グローバル	1,387,024
計	19,162,919

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」の「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、食品製造販売事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、食品製造販売事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	直営	F C	E C	ホールセール	グローバル	合計
外部顧客への売上高	6,547,112	6,239,748	1,095,268	3,060,147	923,373	17,865,650

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	合計
1,168,270	402,168	1,570,439

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Costco Wholesale Corporation	2,770,654	食品製造販売事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	直営	F C	E C	ホールセール	グローバル	合計
外部顧客への売上高	6,455,786	7,027,083	1,111,681	3,181,343	1,387,024	19,162,919

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	合計
1,283,698	467,606	1,751,305

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Costco Wholesale Corporation	3,174,510	食品製造販売事業
株式会社イトスタイル	2,232,144	食品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、食品製造販売事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、食品製造販売事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、食品製造販売事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
  - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
  - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	465円73銭	513円43銭
1株当たり当期純利益金額	132円70銭	89円42銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	124円50銭	87円26銭

- (注) 1. 2022年12月21日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から前連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,058,878	818,088
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,058,878	818,088
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,979	9,148
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	525	226
(うち新株予約権(千株))	(525)	(226)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	4,226,011	4,742,077
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,670	2,987
(うち非支配株主持分)(千円)	(2,670)	(2,987)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,223,341	4,739,089
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	9,068	9,230

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)サンクゼール	第2回無担保社債	2017年2月15日	100,000		2.1	なし	2024年1月31日
合計			100,000				

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	662,591	460,000	0.81	
1年以内に返済予定の長期借入金	160,297	211,415	0.77	
1年以内に返済予定のリース債務	14,388	20,211		
1年以内に返済予定のその他有利子負債	1,744	137	1.80	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	908,474	884,201	0.77	2025年4月15日～ 2050年6月15日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	42,360	64,482		2025年4月3日～ 2031年3月30日
その他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)	137			
合計	1,789,995	1,640,448		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. その他有利子負債は、主に工場設備の割賦購入資産に係る未払金であります。  
 4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他有利子負債の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	182,835	170,562	149,502	143,466
リース債務	19,130	17,719	10,310	6,189

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,806,138	9,018,999	14,304,263	19,162,919
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	555,056	824,049	1,140,964	1,345,995
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	364,188	524,961	724,578	818,088
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	40.08	57.67	79.40	89.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	40.08	17.63	21.76	10.14

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,033,411	2,503,454
売掛金	1,696,546	2,182,897
商品及び製品	1,164,539	1,048,003
仕掛品	92,031	89,389
原材料及び貯蔵品	216,113	219,971
前渡金	541	-
前払費用	53,057	53,535
関係会社短期貸付金	161,838	832,755
その他	85,995	131,605
貸倒引当金	92	313
流動資産合計	6,503,982	7,061,299
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	506,697	555,691
構築物	57,144	57,971
機械及び装置	85,530	88,778
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	82,020	117,049
土地	266,147	266,147
リース資産	51,299	76,781
建設仮勘定	2,145	2,471
その他	0	0
有形固定資産合計	1,050,984	1,164,892
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	20,676	18,609
借地権	1,543	1,543
その他	2,106	1,958
無形固定資産合計	24,326	22,111
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	172,186	128,608
関係会社株式	473,194	473,194
差入保証金	305,695	291,548
関係会社長期貸付金	17,860	16,075
繰延税金資産	157,108	165,043
その他	19,795	22,385
貸倒引当金	1,176	21
投資その他の資産合計	1,144,664	1,096,833
固定資産合計	2,219,976	2,283,837
資産合計	8,723,959	9,345,136

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	19,255	-
買掛金	1 1,268,435	1 1,340,390
電子記録債務	128,687	152,367
短期借入金	510,000	460,000
1年内償還予定の社債	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	157,968	209,086
リース債務	14,388	20,211
未払金	220,236	302,583
未払費用	324,324	392,189
未払法人税等	462,132	294,563
契約負債	5,231	7,192
前受金	6,841	2,533
預り金	38,945	39,817
賞与引当金	85,382	69,832
役員賞与引当金	18,340	-
資産除去債務	9,000	22,000
その他	69,280	41,662
流動負債合計	3,438,449	3,354,432
固定負債		
長期借入金	888,714	845,495
リース債務	42,258	64,482
退職給付引当金	68,174	86,367
資産除去債務	129,241	140,456
その他	157,137	166,000
固定負債合計	1,285,526	1,302,802
負債合計	4,723,975	4,657,234
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,127,115	1,134,150
資本剰余金		
資本準備金	1,292,086	1,299,064
資本剰余金合計	1,292,086	1,299,064
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	31,635	30,121
繰越利益剰余金	1,550,844	2,218,414
利益剰余金合計	1,582,730	2,248,786
株主資本合計	4,001,933	4,682,000
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,949	5,901
評価・換算差額等合計	1,949	5,901
純資産合計	3,999,983	4,687,902
負債純資産合計	8,723,959	9,345,136

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 17,412,913	1 18,362,503
売上原価	1 10,621,472	1 11,542,110
売上総利益	6,791,441	6,820,393
販売費及び一般管理費	2 5,175,593	2 5,385,493
営業利益	1,615,848	1,434,899
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,256	1 42,579
助成金収入	3,450	11,475
為替差益	19,634	90,906
その他	24,939	17,150
営業外収益合計	49,281	162,111
営業外費用		
支払利息	30,378	20,853
株式交付費	27,477	-
その他	2,529	3,726
営業外費用合計	60,385	24,580
経常利益	1,604,743	1,572,430
特別利益		
有形固定資産売却益	3 104,711	-
特別利益合計	104,711	-
特別損失		
投資有価証券評価損	4 76,874	4 63,949
特別損失合計	76,874	63,949
税引前当期純利益	1,632,579	1,508,481
法人税、住民税及び事業税	600,072	535,493
法人税等調整額	12,542	10,454
法人税等合計	587,530	525,038
当期純利益	1,045,048	983,442

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品及び製品棚卸高		985,680	9.3	1,164,539	10.1
当期製品製造原価					
1 材料費		2,634,047		2,475,038	
2 労務費		308,433		292,187	
3 経費		885,930		794,414	
当期総製造費用		3,828,411		3,561,640	
仕掛品期首棚卸高		81,294		92,031	
合計		3,909,706		3,653,672	
仕掛品期末棚卸高		92,031		89,389	
他勘定振替高		-		-	
当期製品製造原価		3,817,674	35.9	3,564,282	30.9
商品仕入高等					
1 当期商品仕入高		6,962,011		7,848,693	
2 廃棄破損		45,899		15,830	
合計		7,007,911	66.0	7,864,523	68.1
期末商品及び製品棚卸高		1,164,539	11.0	1,048,003	9.1
他勘定振替高		25,254	0.2	3,232	0.0
売上原価合計		10,621,472	100.0	11,542,110	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	625,657	569,239
減価償却費	47,466	45,888
水道光熱費	37,464	31,044
消耗品費	33,120	26,066
運送費及び保管費	32,176	32,143
租税公課	16,172	14,156
修繕費	11,351	10,083
その他	82,521	65,793

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、総合原価計算又は個別原価計算による実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	126,299	291,299	291,299	250	31,332	773,498
当期変動額						
新株の発行	1,000,816	1,000,787	1,000,787	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	267,400
当期純利益	-	-	-	-	-	1,045,048
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	302	302
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,000,816	1,000,787	1,000,787	-	302	777,346
当期末残高	1,127,115	1,292,086	1,292,086	250	31,635	1,550,844

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	805,081	1,222,679	8,388	8,388	1,231,068
当期変動額					
新株の発行	-	2,001,604	-	-	2,001,604
剰余金の配当	267,400	267,400	-	-	267,400
当期純利益	1,045,048	1,045,048	-	-	1,045,048
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	10,338	10,338	10,338
当期変動額合計	777,648	2,779,253	10,338	10,338	2,768,915
当期末残高	1,582,730	4,001,933	1,949	1,949	3,999,983



当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	1,127,115	1,292,086	1,292,086	250	31,635	1,550,844
当期変動額						
新株の発行	7,034	6,977	6,977	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	317,387
当期純利益	-	-	-	-	-	983,442
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	1,513	1,513
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	7,034	6,977	6,977	-	1,513	667,569
当期末残高	1,134,150	1,299,064	1,299,064	250	30,121	2,218,414

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,582,730	4,001,933	1,949	1,949	3,999,983
当期変動額					
新株の発行	-	14,012	-	-	14,012
剰余金の配当	317,387	317,387	-	-	317,387
当期純利益	983,442	983,442	-	-	983,442
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	7,850	7,850	7,850
当期変動額合計	666,055	680,067	7,850	7,850	687,918
当期末残高	2,248,786	4,682,000	5,901	5,901	4,687,902

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

###### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### 通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～45年

機械及び装置 6～15年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上してあります。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
退職給付引当金及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社の事業は、食品の製造及び販売であり、消費者、フランチャイズ・チェーン（FC）加盟企業、卸売企業及び小売企業等を顧客とし、自社工場で製造した商品やOEMメーカーから仕入れた商品を顧客に販売することを履行義務としております。

直営店舗においては、顧客へ商品を引き渡した時点で、商品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

国内販売においては、商品の出荷時から顧客への支配の移転までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

輸出版売においては、顧客との契約条件に基づき、商品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値を顧客に移転し履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

また、FC加盟企業には、当社のブランド使用权及び本部サービスを提供し、ロイヤリティ収入を受受しております。各FC加盟企業から受領するロイヤリティ収入は、FC店舗へブランドや本部サービスの提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

なお、国内販売の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を減額した金額で測定しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	157,108	165,043

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の利益計画においては、市場環境の変化や経営環境の変化、さらに新規出店計画に基づく売上高の成長見込等を考慮した予測を用いております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	87,603千円	191,423千円
短期金銭債務	2,725 "	35,005 "

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
-----------------------	-----------------------

(株)斑尾高原農場	17,257 千円	(株)斑尾高原農場	15,991 千円
計	17,257 千円	計	15,991 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	190,532千円	78,928千円
仕入高	683,243 "	189,184 "
営業取引以外の取引高	560 "	30,234 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
給料及び手当	776,712千円	835,066千円
雑給	514,859 "	530,067 "
賞与引当金繰入額	82,146 "	62,543 "
役員賞与引当金繰入額	18,340 "	- "
退職給付費用	20,922 "	18,925 "
荷造運搬費	1,041,955 "	1,136,756 "
賃借料	647,960 "	627,193 "
減価償却費	164,215 "	171,167 "
おおよその割合		
販売費	64%	63%
一般管理費	36 "	37 "

3 有形固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
建物	73,107千円	- 千円
機械及び装置	30 "	- "
工具、器具及び備品	31,573 "	- "
計	104,711千円	- 千円

4 投資有価証券評価損

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)

当社が保有する一部の投資有価証券の実質価額が下落したことにより投資有価証券評価損76,874千円を計上いたしました。

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

当社が保有する一部の投資有価証券の実質価額が下落したことにより投資有価証券評価損63,949千円を計上いたしました。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	473,194	473,194

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	41,361千円	48,606千円
減損損失	33,511	30,077
退職給付引当金	20,397	25,841
賞与引当金	25,546	20,893
未払事業税	24,631	17,014
減価償却費	24,217	25,333
投資有価証券評価損	23,000	42,134
棚卸資産評価損	12,053	4,913
その他	12,448	30,416
繰延税金資産小計	217,170千円	245,232千円
評価性引当額	30,637	47,813
繰延税金資産合計	186,533千円	197,419千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	13,506	12,860
資産除去債務に対応する除去費用	15,918	16,995
その他	-	2,519
繰延税金負債合計	29,425千円	32,375千円
繰延税金資産純額	157,108千円	165,043千円

(注) 評価性引当額が17,176千円増加しております。この増加の主な内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額を19,133千円追加的に認識したことに伴うものであります。

(表示方法の変更)

前事業年度まで「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「退職給付引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

この結果、前事業年度まで表示しておりました「その他」32,846千円は、「退職給付引当金」20,397千円及び「その他」12,448千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
住民税均等割	2.1	2.1
留保金に対する税額	3.2	2.2
税額控除	1.1	0.1
評価性引当額の増減	1.8	1.2
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0%	34.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	506,697	158,733	727	109,011	555,691	1,341,517
	構築物	57,144	8,460	-	7,632	57,971	153,806
	機械及び装置	85,530	25,406	152	22,005	88,778	265,275
	車両運搬具	0	-	-	-	0	4,931
	工具、器具及び備品	82,020	93,090	75	57,985	117,049	349,484
	土地	266,147	-	-	-	266,147	-
	リース資産	51,299	38,982	-	13,499	76,781	56,233
	建設仮勘定	2,145	2,471	2,145	-	2,471	-
	その他	0	-	-	0	0	1,320
	有形固定資産計	1,050,984	327,143	3,101	210,134	1,164,892	2,172,569
無形固定資産	ソフトウェア	20,676	5,960	1,107	6,920	18,609	-
	借地権	1,543	-	-	-	1,543	-
	その他	2,106	6,101	6,249	-	1,958	-
		無形固定資産計	24,326	12,061	7,356	6,920	22,111

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗内装設備	116,519千円
機械及び装置	工場設備	25,005千円
工具、器具及び備品	店舗什器・備品	81,649千円
リース資産	本社商品開発ラボ設備	38,982千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社内装設備	727千円
機械及び装置	工場設備	152千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,269	241	1,176	334
賞与引当金	85,382	69,832	85,382	69,832
役員賞与引当金	18,340	-	18,340	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.stcousair.co.jp/company">https://www.stcousair.co.jp/company</a>
株主に対する特典	<b>株主優待制度</b>  1. 対象となる株主様 毎年3月31日現在において、当社株主名簿に記載または記録された株主様のうち、100株以上を同一株主番号で半年以上継続保有されている株主様を対象といたします。  2. 株主優待内容  100株～499株保有の株主 ・2,500円相当の当社商品詰め合わせギフト + 当社店舗又は当社オンラインショップでご利用可能なサービス券500円分 又は ・上記優待品相当額の寄付  500株以上保有の株主 ・5,000円相当の当社商品詰め合わせギフト + 当社店舗又は当社オンラインショップでご利用可能なサービス券1,000円分 又は ・上記優待品相当額の寄付 注：「当社オンラインショップ」には楽天市場は含みません。  3. 贈呈時期 毎年6月上旬に発送する「定時株主総会招集ご通知」に優待品お申込み用の書類を同封することを予定しております。お申込み内容を確認した後、商品を発送する場合には、毎年9月下旬の発送を予定しております。  ご注意 「当社株式100株以上を、同一株主番号で半年以上継続保有」とは、基準日である3月31日から半年前の9月30日現在の当社株主名簿に同一株主番号で記載又は記録されており、保有株式数が100株以上であることが条件となります。例えば、2024年3月31日基準日の場合、同一株主番号で「2023年9月30日」及び「2024年3月31日」時点の株主名簿に記載又は記録されており、いずれの時点においても、保有株式数が100株以上であることが必要です。 なお、次の事項に該当する場合、株主番号が変更となり、「同一株主番号」でなくなる可能性がありますのでご注意ください。なお、株主番号の変更の有無については、口座を開設されている証券会社にお問い合わせください。  株主番号が変わる可能性がある場合 ・証券会社の貸株サービスをご利用の場合 ・保有株式を全て売却し、買い戻された場合 ・株式をお預けの証券会社を変更された場合 ・婚姻や転居により、株主名簿に記載の氏名・住所を変更された場合 ・相続などにより、株式名義人が変更となった場合等



- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第42期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第42期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第42期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第41期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年7月14日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2023年6月28日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

株式会社サンクゼール  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
長野事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 聡

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンクゼールの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンクゼール及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直営店、フランチャイズ・チェーン及びホールセールの売上高の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の食品製造販売事業における外部顧客への売上高は19,162百万円で、そのうち、直営店、フランチャイズ・チェーン（以下、「FC」という。）及びホールセールの売上高の合計額は16,664百万円であり、連結売上高の87%を占めている。</p> <p>会社の事業は、主として食品の製造及び販売であり、消費者、FC加盟企業、卸売企業及び小売企業等を顧客とし、自社グループ工場で製造した商品やOEMメーカーから仕入れた商品を顧客に販売している。</p> <p>直営店の売上高は、店舗における商品販売取引を販売取引単位で店舗用POSレジシステムに記録し、当該商品販売取引データが基幹システムに自動連携され、基幹システム内で売上高が計上される。</p> <p>FC及びホールセールでは、顧客であるFC加盟企業、卸売企業及び小売企業等からの受注に基づき基幹システムに受注情報を登録し、出荷指図による商品の出荷情報に基づき基幹システム内で売上高が計上される。</p> <p>基幹システムの売上高は、店舗毎や部門毎に集約され、当該データをもとに会計システムに売上高が計上される。</p> <p>このように、受注、出荷、店舗販売等の売上高計上に至るデータ処理の多くはシステムに拠っているが、受注入力等は手作業に拠っており、適切な売上高を計上するには、システムと手作業の両面の業務処理統制が有効に機能していることが重要となる。</p> <p>この点、直営店、FC及びホールセールの売上高は、その金額的重要性から、業務処理統制が有効に機能せず、システムエラーや入力誤り等が生じた場合には誤った売上高が計上され、財務報告に与える影響が大きいと考えられる。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、直営店、FC及びホールセールの売上高の計上の適切性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、直営店、FC及びホールセールの売上高の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>1. 内部統制システムの評価</p> <p>会社の直営店、FC及びホールセールの売上高の計上プロセスを理解するとともに、特に以下に関する内部統制システムについて整備状況及び運用状況の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直営店の店舗用POSレジシステムから商品販売取引データが基幹システムに自動連携され、基幹システム内で適切に売上高が計上されるIT業務処理に係る内部統制システム</li> <li>・ホールセールでは、受注情報の登録の正確性を担保する手作業の内部統制システム</li> <li>・FC及びホールセールでは、出荷情報に基づき、基幹システム内で適切に売上高が計上されるIT業務処理に係る内部統制システム</li> <li>・会計システムに売上高を計上するために、直営店、FC及びホールセールに係る基幹システムの売上高を、店舗毎や部門毎に適切に集約するIT業務処理に係る内部統制システム</li> <li>・店舗用POSレジシステム、基幹システム及び会計システムに係るIT全般統制</li> </ul> <p>2. 実証手続等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直営店、FC及びホールセールの売上高の実績データを手し、会社の事業環境を踏まえ販売区分別、店舗業態別、顧客別に過去実績との比較分析を実施した。</li> <li>・基幹システムの月別の売上高計上額と会計システムの月別の売上高計上額を照合し、両者に差異が生じている場合には、当該差異の原因が合理的な理由に基づくものであることを確かめた。</li> <li>・直営店、FC及びホールセールの売上高に関して、無作為に抽出された取引について金融機関の入金記録等との証憑突合を実施した。</li> <li>・期末において未入金となっているFC及びホールセールの売上高については、対応する売掛金残高に対して、統計的サンプリングにより抽出された取引先について確認手続を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

株式会社サンクゼール  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
長野事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 聡

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンクゼールの2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンクゼールの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 直営店、フランチャイズ・チェーン及びホールセールの上高の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（直営店、フランチャイズ・チェーン及びホールセールの上高の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。



## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に

見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。